

令和2年度 第1回新潟市水道事業経営審議会
次 第

日 時 令和2年9月4日(金) 午後1時30分から
場 所 新潟市水道局 研修センター2階

1 開 会

2 議 事

- (1)新・マスタープラン令和元年度事業取組の評価について
- (2)浄配水施設再編基本構想について

3 閉 会

新潟市水道事業経営審議会委員名簿

(任期：令和元年10月1日～令和3年9月30日)

※ 50音順，敬称略

氏名	肩書
あいざわ まさこ 相澤 雅子	公募委員
いけだ のりよし 池田 文美	池田公認会計士事務所 公認会計士
うだ たかゆき 宇田 隆幸	新潟国際情報大学 情報文化学部 情報システム学科教授
おがわ ふみこ 小川 文子	公募委員
おだ としひろ 小田 敏博	(一財)新潟経済社会リサーチセンター 常務理事
きむら ゆみ 木村 由美	新潟商工会議所 女性会 理事
こうろ かずひろ 紅露 一寛	新潟大学 工学部教授
ほんま ひでこ 本間 秀子	新潟市消費者協会新潟支部 理事
みやた よしのり 宮田 義範	(公社)日本水道協会 水道技術総合研究所主任研究員
やまだ けん 山田 健	北陸瓦斯(株) 企画部次長

※ 山田委員の任期は令和元年6月27日～令和3年2月28日

新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～

中期実施計画（令和元年度）の取り組み状況

概要版



令和2年6月

新潟市水道局

目次

趣旨，事業評価概要・・・P1

事業・取り組み担当課1次評価結果一覧・・・P2

1次評価結果概要・・・P3～P4

2次評価結果概要・・・P5

重点目標の推移・・・P6～8

令和元年度の評価結果，
取組み状況を報告します。



水太郎

趣旨

本市では、平成27年3月に将来にわたって「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とし、**「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」**（平成27年度～令和6年度）を策定し、事業を推進しています。また、目指す方向性実現のため、具体的な事業・取り組みと、財政計画などを定めた**「新・マスタープラン実施計画」**（計画期間：前期3年、中期3年、後期4年）を策定し、毎年度行う事業評価の結果を踏まえ、今後の事業に活用していくこととしています。

事業評価の概要

「新・マスタープラン中期実施計画」は、3つの方向性「安全」「強靱」「持続」を実現するために、8つの施策を設け、31の「事業取り組み」を行っています。評価については、1次評価は所管課で「事業取り組み」ごとに、効率性、有効性の評価をし、2次評価は外部機関の水道事業経営審議会で次年度以降の方向性を評価します。

1次評価

効率性総合評価

効率性 A	・・・ 非常に高い
効率性 B	・・・ 高い
効率性 C	・・・ 普通
効率性 D	・・・ 低い
効率性 E	・・・ 非常に低い

有効性総合評価

有効性 A	・・・ 非常に高い
有効性 B	・・・ 高い
有効性 C	・・・ 普通
有効性 D	・・・ 低い
有効性 E	・・・ 非常に低い

2次評価

方向性総合評価

拡充	・・・ 今まで以上に力を入れて事業に取り組むことが適当
維持	・・・ 今までどおり事業に取り組むことが適当
終了（完了）	・・・ 事業・取り組みは終了した
改善・見直し	・・・ 事業内容の改善や見直しを検討し取り組むことが適当
縮小	・・・ 事業の取り組み規模を縮小することが適当

事業・取り組み担当課・1次評価結果一覧

方向性	施策	事業・取組み	担当課	効率性	有効性
安全でおいしい水道水の供給 《安全》	Ⅰ 水質管理の充実・強化	I-1 水源水質の監視	水質管理課	C	C
		I-2 水安全計画の充実・適切な運用	水質管理課	C	C
		I-3 水質管理体制の強化	水質管理課	C	C
		I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	水質管理課 (浄水課)	B	C
		I-5 分かりやすい水質情報の提供	水質管理課	C	C
	Ⅱ 給水装置における 水質保持	II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	管路課	B	C
		II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	管路課	C	B
II-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上		管路課	C	C	
強靱な施設・体制による給水確保 《強靱》	Ⅲ 水道施設の計画的更新	III-1 浄配水施設の計画的更新	計画整備課	C	C
		III-2 管路施設の計画的更新	計画整備課	C	A
		III-3 鉛給水管の計画的更新	管路課	C	B
	Ⅳ 災害対策・体制の強化	IV-1 浄配水施設の計画的耐震化	計画整備課	C	C
		IV-2 管路施設の計画的耐震化	計画整備課	C	B
		IV-3 重要施設向け配水管の耐震化	計画整備課	C	A
		IV-4 配水管網のブロック化の推進	管路課	C	C
		IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備	管路課	A	A
		IV-6 事故・災害時における復旧体制の強化	経営管理課	C	C
		環境の変化に柔軟に対応した 健全な事業運営の持続 《持続》	Ⅴ 経営基盤の強化	V-1 アセットマネジメントによる適正な資産管理	計画整備課
V-2 定員・給与の適正化	総務課			C	B
V-3 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施	経営管理課			C	C
V-4 遊休資産の有効活用	経営管理課			C	C
V-5 時代に即した料金制度等の検討・実施	経営管理課			C	C
V-6 水道事業経営審議会の効果的運用	経営管理課			C	C
Ⅵ 積極的な情報提供と お客さまニーズの把握	VI-1 戦略的な広報の実施		総務課	C	A
	VI-2 お客さまの意見・要望の把握		総務課	C	C
	VI-3 分かりやすい経営情報の開示		経営管理課	C	C
	VI-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供		経営管理課	C	C
Ⅶ 技術・知識を有する 人材の確保と育成	VII-1 人材育成と専門性の強化		総務課	B	C
	VII-2 諸外国との水道技術研究交流		総務課	C	A
Ⅷ 環境に配慮した事業運営	VIII-1 建設副産物の再利用促進		技術管理室	C	A
	VIII-2 水道局環境計画の策定と推進	経営管理課	C	C	

1次評価結果の概要

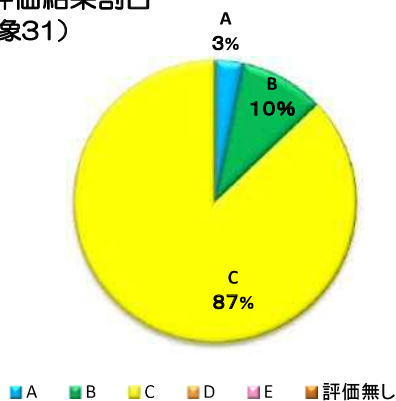
1. 1次評価結果の集計

(1) 効率性評価

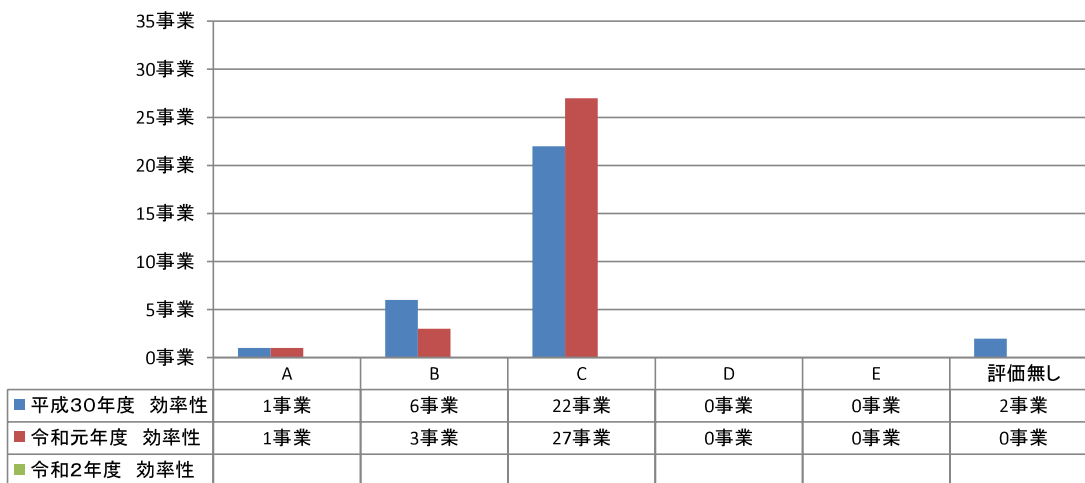
評価値	事業数	備考
A	1事業	IV-5大ブロック間の相互連絡管の整備
B	3事業	I-4新潟市独自の管理目標による水質管理 II-1学校施設の水飲み水栓の直結給水化 VII-1人材育成と専門性の強化
C	27事業	
D	0事業	
E	0事業	
＝	0事業	
計	31事業	

効率性評価は、当該事業・取組みが、コストに見合った結果が出ているか、実施手段が効率的であったか評価するものです。評価全体では、評価点9～10点の「A非常に高い」評価事業は1事業、3%、評価点7～8点の「B高い」評価事業は3事業、10%、5～6点の「C普通」評価事業は27事業、87%でした。31事業中31事業、全ての事業が効率性の目標を達成しました。

効率性評価結果割合
(評価対象31)



効率性評価結果の経年変化

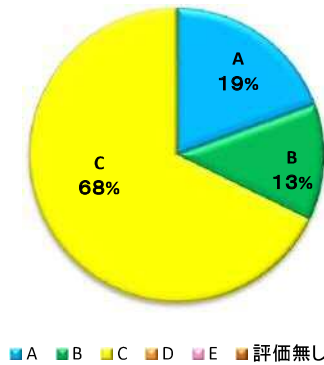


(2)有効性評価

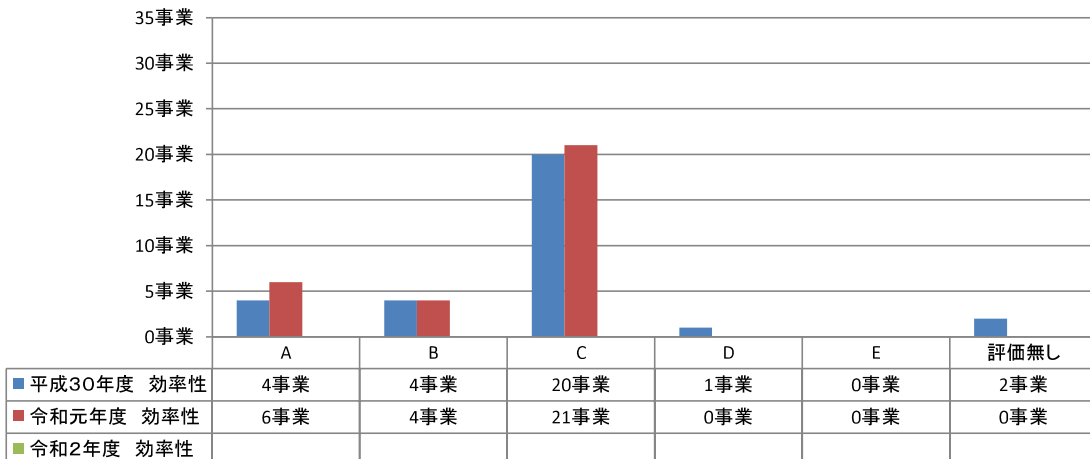
評価値	事業数	備考
A	6事業	Ⅲ-2管路施設の計画的更新 Ⅳ-3重要施設向け配水管の耐震化 Ⅳ-5大ブロック間の相互連絡管の整備 Ⅵ-1 戦略的な広報の実施 Ⅶ-2諸外国との水道技術研究交流 Ⅷ-1建設副産物の再利用促進
B	4事業	Ⅱ-2貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施 Ⅲ-3鉛給水管の計画的更新 Ⅳ-2管路施設の計画的耐震化 V-2定員・給与の適正化
C	21事業	
D	0事業	
E	0事業	
=	0事業	
計	31事業	

有効性評価は、重点目標等を達成するために有効であったか、期待する結果・効果（成果）は得られたか評価するものです。有効性総合評価の結果は、評価9～10点の「A非常に高い」評価事業は6事業、19%、7～8点の「B高い」評価事業は4事業13%でした。5～6点の「C普通」評価事業は21事業、68%、31事業中31事業、全ての事業が有効性の目標を達成しました。

有効性評価結果割合
(評価対象31)



有効性評価結果の経年変化

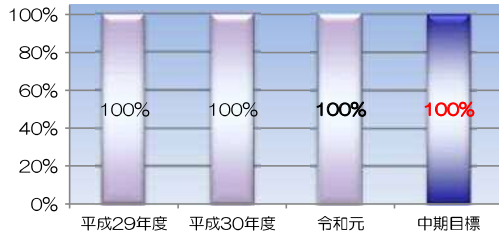


経営審議会評価後

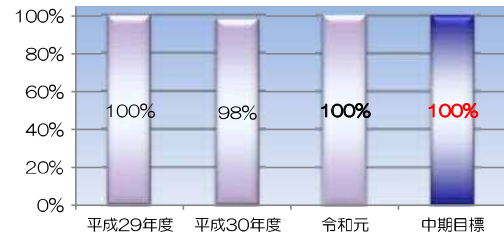
重点目標の推移

■ 安全でおいしい水道水の供給

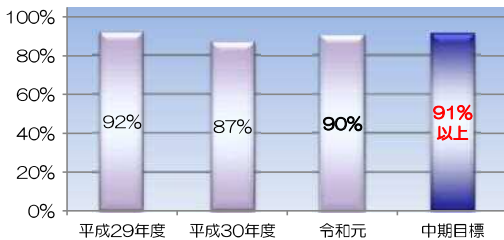
・農薬濃度管理目標達成率



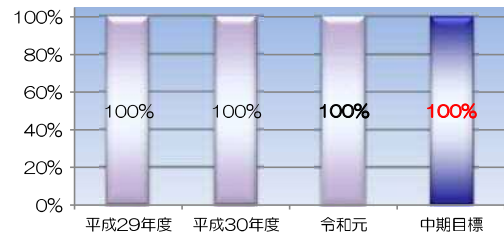
・総トリハロメタン濃度管理目標達成率



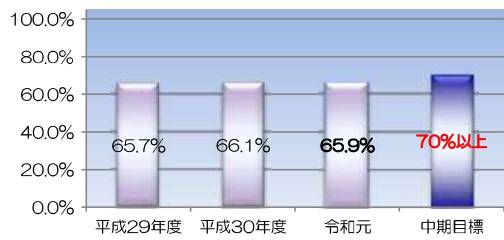
・残留塩素管理目標達成率



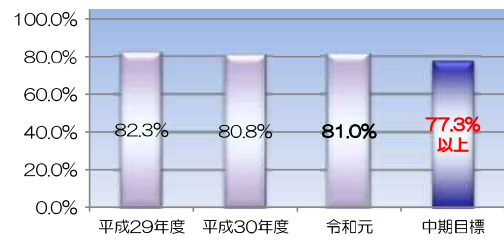
・臭気強度管理目標達成率



・学校施設水飲み水栓の直結給水化率

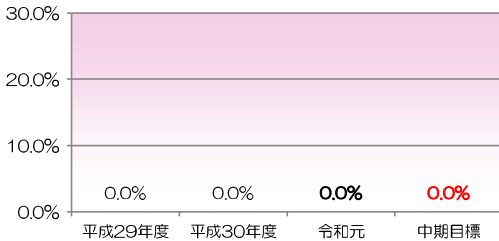


・貯水槽清掃実施率

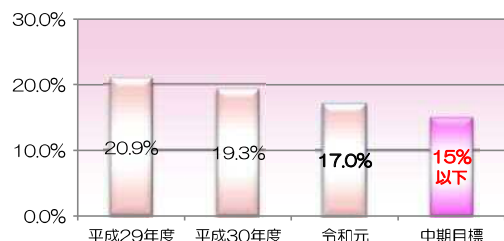


■ 強靱な施設・体制による給水の確保

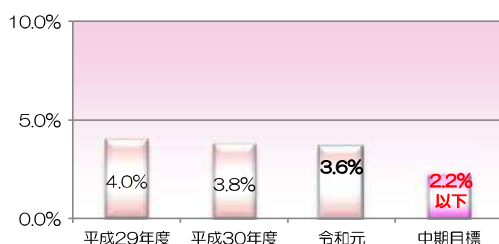
・老朽化浄水施設率



・老朽化設備率



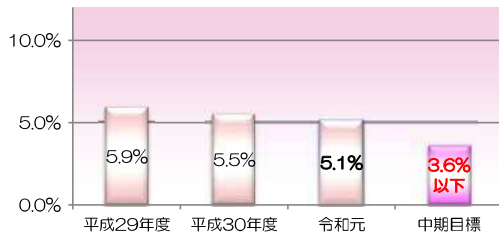
・老朽化管路率 ※1



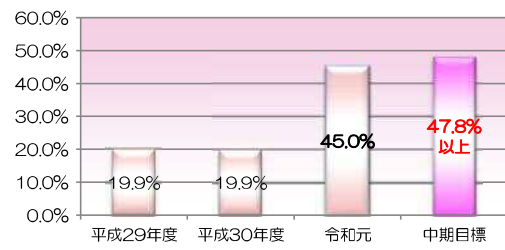
・老朽化基幹管路率 ※1



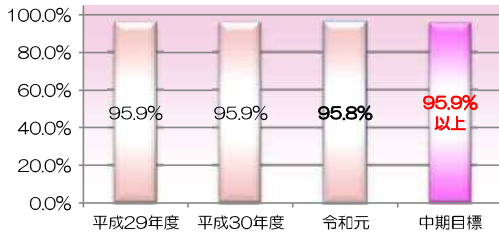
・鉛製給水管率



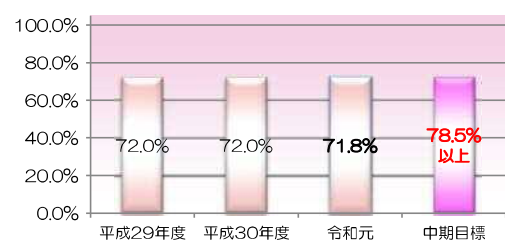
・浄水施設耐震率



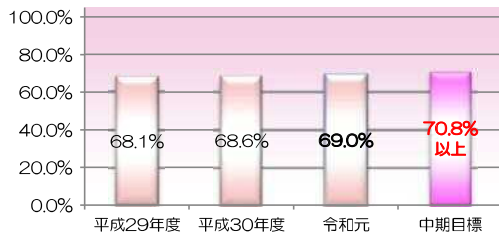
・ポンプ所耐震施設率



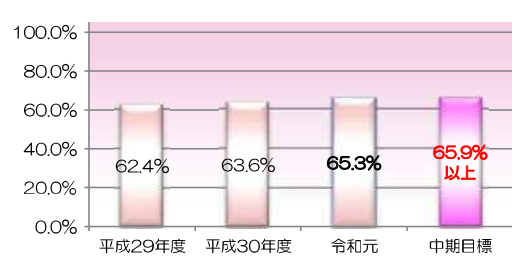
・配水池耐震施設率



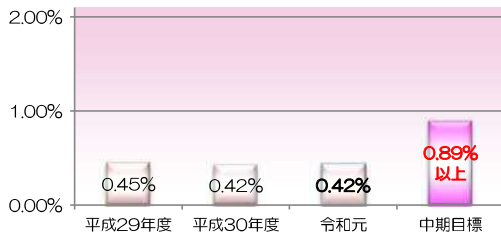
・管路耐震適合率 ※ 1



・基幹管路耐震適合率 ※ 1



・管路更新率（期間平均） ※ 1



・基幹管路更新率（期間平均） ※ 1



・小ブロック構築率



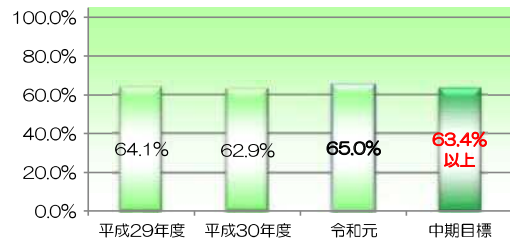
※ 1 算出の基となる延長は発注延長（計画値）を使用

■ 環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続

・有収率



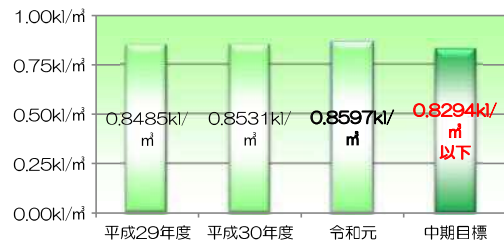
・施設利用率



・施設最大稼働率



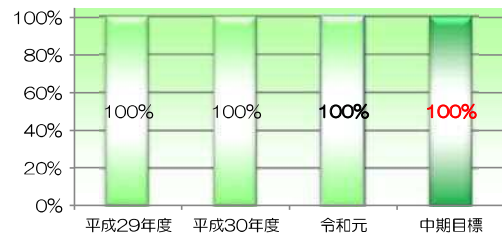
・エネルギー原単位



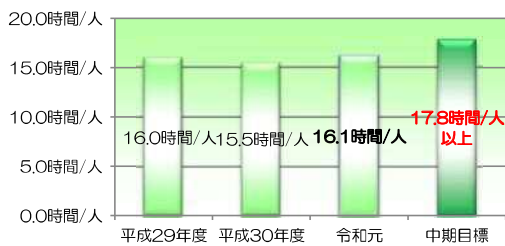
・再生可能エネルギー利用率



・浄水発生土の有効利用率



・内部研修実施時間



令和元年度 事務事業評価結果一覧表

【安全】

方向性	施策	事業・取り組み	効率性				有効性			担当課				
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	目標設定項目	指標(実績値/目標値)	達成度		有効性評価			
安全	I 水質管理の充実・強化	I-1 水源水質の監視	100%	100%	水源の監視及び調査	予定通り(90%~100%)	C	河川水質事故による水道水の影響	0%/0%	100%	両水協の活動を通して、信濃川水系および阿賀野川水系で年間100件程度発生している水質事故について、事故発生時の迅速な連絡通報と関係機関との情報共有に努めることにより、水系全体の影響を未然に防ぎました。加えて、年次計画にある共同調査や特別調査を実施し、会員事業体の公益となる情報が得られました。また、幹事会や技術研修会等を通して、会員相互の連携がより強化され、本事業の目的である水源に内在するリスクの顕在化を未然に防止する取組みに対して十分な有効性があったと評価できます。	C	水質管理課	
								水道原水の水質調査	2回/2回	100%				
								浄水施設での対応が困難な物質の監視	4回/4回	100%				
		I-2 水安全計画の充実・適切な運用	-	100%	水安全計画の評価・見直し	予定通り(90%~100%)	C	浄水場「水安全計画」の評価実施率	100%/100%	100%	新潟市内すべての浄水場において妥当性の確認作業に加え、信濃川浄水場、青山浄水場、満願寺浄水場、戸頭浄水場、巻浄水場については大幅な見直しを行いました。水安全計画を確実に実行することによって、水源から給水性に至るまでのリスクを未然に防止することができ、安全な水道水の安定供給が可能となっています。次年度以降は、より実効性の高い計画となるよう、随時見直ししていく予定です。	C		
		I-3 水質管理体制の強化	91%	100%	水道GLPの維持・更新 人材育成及び技術継承	予定通り(90%~100%)	C	検査機器の保守点検実施率	100%/100%	100%	GLP認定を維持しているということは、本市の水質検査が一定水準以上の技術力を確保し、その検査精度について第三者機関により客観的に保証されるということです。水道水の安全性保証を確実に行うことは、本市新・マスタープランに掲げる「すべてのお客さまに信頼される水道」を目指すには不可欠の取組みです。	C		
								教育訓練実施率	100%/100%	100%	水質管理技術向上については、分析技術の計画的な習得を進め教育訓練を着実に実施することで、その成果を現場に反映できるよう努めています。			
								水質検査の公表回数	12回/12回	100%				
		I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	65%	100%	独自管理目標による水質管理	予定通り(90%~100%)	B	農業濃度管理目標達成率	100%/100%	100%	本市独自の管理目標値により、安全でおいしい水道水を供給するために、浄水場と連携し粉末活性炭処理を実施することにより、目標値を概ね達成できました。残留塩素管理は将来的な水需要を考慮し目標値の見直しを行う予定です。	C		(水質管理課)
		総トリハロメタン濃度管理目標達成率	100%/100%	100%	前年度は塩水遡上対策のために多くの活性炭注入が必要でした。令和元年度は前年度に比べ原水水質が安定していたため活性炭にかかる費用が抑えられたと考えられます。									
		残留塩素管理目標達成率	90%/91%	98.9%	臭気強度管理目標達成率	100%/100%	100%	本市独自の管理目標値により、安全でおいしい水道水を供給する取組みは、本市マスタープランに掲げる「すべてのお客さまに信頼される水道」を目指すには不可欠の取組みです。ただし、活性炭の注入率と注入手法については浄水費の増加と関連することから、今後とも調査研究を進めます。						
I-5 分かりやすい水質情報の提供	97%	100%	啓発活動の継続 分かりやすい情報提供	予定通り(90%~100%)	C	体験型広報年間実施数	12回/12回	100%	広報の充実については、今後当局として取り組んでいくべき重要課題です。水質管理に精通した職員が水道水の安全性を分かりやすく広報することにより、お客さまが抱く水質的な不安感を払拭し、本市新・マスタープランの理念を実現することができると評価しています。また、今後とも広報活動後にアンケートを実施することで、その浸透度等を評価できるよう努めていきます。	C	水質管理課			

方向性	施策	事業・取り組み	効率性				有効性				担当課			
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度		有効性評価		
安全	給水装置における水質保持	II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	—	300%	教育委員会との協議	予定を上回る (101%以上)	教育委員会との協議及び情報共有を図り、今後の改修予定校を確認しました。 また、その他施設の工事（貯水槽入替、修繕等）に合わせた、直結給水化について協議を進めましたが、財政面から今年度は実施できませんでした。 本取り組みについては、事業の性質上、予算計上及び執行はありません。	B	学校施設の水飲み水栓の直結給水化率	65.9%/66.1%以上	99.7%	令和元年度は大規模改修計画による直結給水化は発生せず、さらに直結方式を採用する1校が閉校により減少したため、結果として直結給水化率が減少しました。 引き続き、教育委員会との協議及び情報共有を図り、双方共通の認識で取組を進めています。	C	管路課
		II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	108%	100%	民間清掃業者との連携	予定を下回る (90%未満)	引き続き未清掃の小規模貯水槽施設に対する衛生管理訪問指導を委託化し実施しました。 指導対象件数を削減したものの、限られた人員体制の中で、効率よく指導強化を進めました。	C	貯水槽清掃実施率 (簡易専用水道)	96.4%/93.5%	103.1%	全体の貯水槽清掃率は、平成30年度に引き続き目標値を3.8ポイント上回りました。 引き続き高い清掃率を達成できたことは、訪問・電話指導の充実・強化の効果が一因としてあったものと考えます。 しかし、清掃実施率は毎年上下を繰り返しており、今後も継続的に清掃実施率の推移に注視していく必要があります。	B	
					貯水槽清掃実施率 (小規模貯水槽水道)	70.2%/66.0%			106.4%					
					貯水槽清掃実施率（全体清掃率）	81.0%/77.2%			104.9%					
		II-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上	94%	100%	講習会参加要請・講習内容の適宜見直し	予定通り (90%~100%)	コロナウイルス感染防止のため、新潟会場を除く他会場での開催が中止となった影響もあり、講習会参加率は目標未達となったものの、例年同様、指定工事事業者の施工技術向上に資するべく、更新制度の実施内容等、最近の話題も盛り込み講習会を実施しました。 優良工事店表彰については、施行内容が優れた工事事業者20社に対し、支障なく実施しました。	C	給水装置に係る事故件数	0件/0件	100.0%	講習会や表彰制度にあっては、業者の施工技術の向上及び意欲の高揚を図ることを目的に実施しており、これらの取り組みは給水装置工事における事故防止にも繋がります。 よって当該取組は、今後も継続的に実施していきます。	C	
					指定給水装置工事事業者表彰の実施				65.2%/75.0%以上	86.9%				

【強 韌】

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性				有効性				担当課	
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度		有効性評価
強 韌	Ⅲ 水道施設の 計画的更新	Ⅲ-1 浄配水施設の計画的更新	132%	100%	阿賀野川浄水場整備事業	予定通り (90%~ 100%)	C	阿賀野川浄水場施設整備事業	実施/実施	実施	水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化を図るとともに、浄配水施設の信頼性と安定性を維持していくため、老朽化した設備を計画的かつ効率的に更新する必要があります。阿賀野川浄水場施設整備事業は5か年の継続事業が完了しました。配水場施設整備事業は、昨年度に引き続き稼働施設の安全確保を最優先として、計画通りの確実な施工管理を行います。	C
					配水場整備事業			実施/実施	実施			
		Ⅲ-2 管路施設の計画的更新	96%	102%	基幹管路更新事業	予定を上回る (101%以上)	C	基幹管路更新延長 (評価指標の延長は発注延長 (計画値)を使用)	4,495m/2,000m	225%	新マスタープラン中期実施計画の見直しにより、漏水による影響が大きい市街地の老朽管更新を進め、漏水事故の未然防止を図りました。基幹管路更新については、既設管ルートでの更新が困難なため一部別ルートでの布設となり発注延長が増加しました。また、基幹管路更新は複数年で実施することから、中期実施計画全体のなかで目標値を確実に達成してまいります。	A
	配水支管更新事業	予定通り (90%~ 100%)			配水支管更新延長 (評価指標の延長は発注延長 (計画値)を使用)			13,444m/13,100m	103%			
	Ⅲ-3 鉛給水管の計画的更新	71%	99%	4条予算事業	予定を下回る (90%未満)	C	鉛給水管率	5.1%/5.5%以下 ※1	107.3%	鉛給水管の更新は漏水事故の未然防止や有収率向上の観点から継続して実施する必要がありますことから、引き続き他工事関連や、小口径老朽管(主に口径50mmの七〇管、銅管)の解消を推進するとともに、戸別の鉛給水管は鉛管密度の高い地域から解消を進めます。	B	
	3条予算事業											
	Ⅳ 災害対策・ 体制の強化	Ⅳ-1 浄配水施設の計画的耐震化	116%	100%	浄配水施設の耐震化	予定通り (90%~ 100%)	C	建築物	-	-	大規模地震が発生した場合でも、水道システムとして機能を損なうことのないように浄配水施設の耐震化を進めていく必要があります。今年度は阿賀野川施設整備事業にあわせ、構内水管や配水池の耐震化が完了しました。	C
								土木構造物	4/4	100%		
								Ⅳ-2 管路施設の計画的耐震化	96%	102%	基幹管路更新事業	予定を上回る (101%以上)
配水支管更新事業	予定通り (90%~ 100%)	基幹管路耐震適合率	65.3%/64.7%	101%								
Ⅳ-3 重要施設向け配水管の耐震化	118%	114%	重要施設向け配水管の耐震化	予定を上回る (101%以上)	C	重要施設向け配水管の耐震化 (評価指標の進捗は、工事の発注により行う)	2施設/1施設	200%	行政1施設は移転に伴い計画を前倒して実施したことにより増加しました。重要施設向け配水管の耐震化は、災害時の対策として重要な取り組みであることから、今後も計画的に事業を進めます。	A		
						中期累計 5施設/3施設	166%					

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性				有効性				担当課		
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度		有効性評価	
強 靱	IV 災害 対策 ・ 体制 の 強化	IV-4 配水管網のブロック化の推進	—	0%	小ブロック構築数	<p>予定を下回る (90%未満)</p> <p>小ブロック構築のための管路整備は、他の管路整備事業に併せて効率的に実施されるため、事業の性質上、予算の計上及び執行はありませんでした。</p> <p>令和元年度は、引き続き小ブロック構築済みの地域に管路整備が集中したこともあり、布設替えに伴う小ブロックの構築には至りませんでした。</p> <p>(市街地の老朽管路の布設替えが喫緊の課題であり、小ブロック構築に優先して整備事業を進める事情がある点も考慮して外的要因加点を行うものです。)</p>	C	小ブロック構築率	81.5%/95.6%	85.3%	<p>配水管網のブロック化は、事故・災害時における被害範囲の極小化や、迅速な復旧を行うために有効な手段ではありますが、来年度以降も、当面小ブロック構築済み地域での管路整備が集中する見込みであり、新規の小ブロック構築は厳しい状況が続きます。</p> <p>市街地の老朽管路の布設替えが喫緊の課題であり、小ブロック構築に優先して整備事業を進める事情がある点も考慮して外的要因加点を行うものです。</p>	C	管 路 課
		IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備	89%	84%	連絡管整備延長	<p>予定を上回る (101%以上)</p> <p>巻浄水場系～戸頭浄水場系連絡管整備については、今年度は、前年度に工程の組替えを行った影響もあり、当初計画数値には及ばないものの、予定していた工事は円滑に進捗し、実績累計値においては、目標を上回る結果を得ることができました。</p> <p>また、青山浄水場系～南山配水場系連絡管整備については、次年度計画していた工区の一部を併せて発注したこともあり、結果として計画以上の伸長が生じました。</p>	A	相互連絡管整備延長 (巻浄水場系～戸頭浄水場系間)	<p>1,095.3m/1,270m</p> <p>累計 5,032.6m/4,620m</p>	<p>86.2%</p> <p>108.9%</p>	<p>平成20年度から令和6年度までの17年間を整備期間として設定した巻浄水場系～戸頭浄水場系連絡管整備事業の内、平成27年度から令和6年度までの工事の約73%が終了しました。</p> <p>事故・災害発生時のバックアップ機能を向上させるため、今後も計画に沿って事業を実施してまいります。</p>	A	
		IV-6 事故・災害時における復旧体制の強化	90%	100%	各種災害時マニュアルの更新	<p>予定通り (90%～100%)</p> <p>今年度予定されていた取組内容については、計画通り実施され、予算に対する執行額も予定の範囲に収まる金額となりました。</p>	C	各種マニュアルの作成・見直し	実施/実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの見直しを行い、災害対応力を向上させました。 局内及び他事業体との訓練により、災害時の連携を確認し救援活動の実効性を高めました。 	C	
	マニュアルに基づく訓練の実施	実施/実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀野川浄水場に給水車常設注水設備を整備し応急給水能力を強化しました。 									
	災害時協力体制及び連携体制の充実	1箇所/1箇所	100%	<ul style="list-style-type: none"> 燕・弥彦総合事務組合水道局と緊急連絡管による相互応援に関する協定を締結し、災害時の協力及び連携体制を強化しました。 地域住民と協働した応急給水訓練を行い、災害時の連携を強化しました。 									
	拠点給水所の周知方法の検討・実施	実施/実施	実施										

【持 続】

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性				有効性					担当課			
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価					
持 続	V 経営 基盤 の 強 化	V-1 アセットマネジメントによる 適正な資産管理	100%	100%	浄配水施設再編基本構想 策定業務	予定通り (90%~ 100%)	浄配水施設再編基本構想策定業務委託では、当初予定通りの予算及び人員で施設整備の長期的な構想を示すことが出来ました。	C	施設整備計画等の策定	実施/実施 (施設再編基本構想策定)	実施	水需要が減少するなか、水道事業を安定して持続していくためには、中長期的な視点に立った施設整備計画を策定する必要があります。	C	計画 整備 課	
		V-2 定員・給与の適正化	-	100%	定員の適正化 給与の適正化	予定を上回る (101%以上) 予定通り (90%~ 100%)	職員定数については、今後の業務見直しや再任用職員数の増減等を考慮し、次年度体制を見据えた中で、適正に行うことができました。 給与改定については、市長部局の改正に連動して、遅滞なく実施することができました。 (職員定数、給与とも、経費を伴う事業的側面を有しないことから、予算執行率を「予定どおり」とみなして算出します。)	C	職員数	350人/351人以下 ※1	100.3%	再任用職員を含めた適正な人員管理を実施した結果、目標職員数である351人以下を達成し、適正な定数管理を行うことが出来ました。 給与は市長部局の改正のタイミングに併せ、同じ水準で見直しを行いました。	B	総務 課	
		V-3 業務効率化に向けた民間委託の 検討・実施	-	100%	民間委託導入に向けた 調査・検討	予定通り (90%~ 100%)	経済的かつ効率的にお客さまサービスの維持向上を図るため、新たな民間委託の導入に向け調査をしました。また、予算効率は事業の性質上予算計上及び執行はありませんでした。	C	新たな業務委託に向けた 調査・検討	実施/実施	実施	事業経営責任を確保しながら、経済的かつ効率的にお客さまサービスの維持向上を図るため、新たな民間委託の導入に向け調査をしました。 引き続き、他都市の状況も含めた調査・検討を行います。	C	経 営 管 理 課	
		V-4 遊休資産の有効活用	-	100%	太陽光発電用地としての 有償貸付 施設有効活用に向けた 情報収集や調査・研究の 継続	予定通り (90%~ 100%)	遊休資産の活用に向け、調査・研究を行いました。 予算効率は事業の性質上予算計上及び執行はありませんでした。	C	有効活用の調査・研究・有効 活用の実施	実施/実施	実施	旧新浄水場跡地において、太陽光発電用地としての賃貸借契約を行いました。 引き続き、遊休資産活用に向けた調査・検討を行っていきます。	C		
		V-5 時代に即した料金制度等の検討・実施	-	100%	料金体系の調査・研究、 見直し案の検討 料金改定の必要性、 時期・水準の見直し	予定通り (90%~ 100%)	他政令市と県内市町村の料金改定状況等を調査し、比較検証を行いました。 また、予算効率は事業の性質上、予算計上及び執行はありませんでした。	C	料金制度見直し案の調査・ 研究 長期収支モデルの作成	実施/実施 実施/実施	実施 実施	時代に即した料金制度等の検討のため、他都市へ業務調査を行い基礎資料の収集を行いました。 また、重要な事業取組であることから、持続可能な経営を構築することを目的に、社会情勢や財政収支などを見据えながら、引き続き調査研究を行います。	C		
		V-6 水道事業経営審議会の効果的運用	95%	100%	水道事業経営審議会の 継続運営	予定通り (90%~ 100%)	水道事業経営審議会を(2回/年)を開催し、公募委員2名の改選も予定通り実施できました。 コロナウイルス感染症の影響により、第3回審議会を中止したことにより、予算執行額が低くなり予算効率が上がったため、対象予算額を会議2回分に変更しました。	C	新・マスタープラン事業実施 状況に対する意見・提言の聴 取と反映	実施/実施	実施	今年度は、水道事業経営審議会を2回開催し、決算及び、新・マスタープランの平成30年度分の2次評価をいただきました。 引き続き、水道事業経営審議会を開催し、意見や助言を事業運営に反映し、信頼される水道事業を目指します。	C		
	VI 積 極 的 な 情 報 の 把 握	VI-1 戦略的な広報の実施	97%	100%	独自イベント 防災パネルの展示、 出張事業 ホームページ 広報紙、検針票裏面広告 小学生向けパンフレット	予定通り (90%~ 100%)	予算や体制については、計画的に実施され、目的は概ね達成しました。	C	お客さまアンケートにおける 広報紙「水先案内」の認知 度	81%/72%以上	113%	出張授業では応募校全てで実施するなど戦略的な広報を実施できたと評価しています。 また、平成30年度に実施しなかった「お客さまアンケート」を実施しました。目標値は平成30年度の「72%以上」としました。	A		総務 課
	VI-2 お客さまの意見・要望の把握	109%	100%	お客さまアンケート 水道モニター制度運用	予定通り (90%~ 100%)	お客さまアンケート、水道モニター制度とも計画的に実施され、目的は概ね達成しました。	C	お客さまアンケート調査の実 施(R元年度)一般家庭対象 水道モニター活動回数 (モニター会議、施設見学会 等開催数)	実施/実施 4回/4回	実施 100%	お客さまアンケートについては、お客さまの水道事業に対する評価や意見の把握を行い、今後の事業運営の参考とすることができました。 また、水道モニター制度については、予定通りのプログラムを遂行でき、水道モニターに水道事業への理解を深めていただきました。	C			

施策	事業・取り組み	質問	局回答	担当課
I 水質管理 の充実・ 強化	I-1 水源水質の監視	資料2の評価シート記載の「『年間100件程度発生している水質事故』について、水質系全体の影響を未然に防ぎました」との説明がございます。水質事故について、ここ数年の発生原因に変化はありますか。	水質事故の発生原因に変化はなく、油流出、薬品流出、魚類へい死などとなっております。その多くはホームタンクのパルプ閉め忘れに起因する灯油流出が占めています。	水質管理課
		昨年度の審議会では、浄水場で塩分が取水口付近まで遡上する事があると伺いました。本年度は、塩水遡上による悪影響は発生無しでしょうか。 また、河川流量の増減と塩水遡上について相関関係はありますか。	本年度は、水道水質へ影響を及ぼすような塩水遡上は、現在発生しておりませんが、河川流量、気象状況の注視を継続しています。 また、河川流量と塩水遡上は過去の実績より、ある程度の相関関係にあることがわかっています。河川流量が一定期間減少している場合に塩水遡上が発生し易く、降雨等により河川流量が増加すると解消します。	水質管理課 浄水課
	I-2 水安全計画の充実・適切な運用	平成31年度に信濃川浄水場、青山浄水場、満願寺浄水場、戸頭浄水場、巻浄水場の水安全計画について大幅な見直しをされ、実効性のある計画に改定されています。この改定に伴うPDCAでは、どのような効果がありましたか。 また、水安全計画に関する再見直しすべき点はございましたか（PDCAにおけるチェック結果を教えてください）。	平成31年度では、異常時対応マニュアルを中心に改訂しました。想定される異常発生事象とその対応措置を発生箇所別、項目別に分類して作成しました。 PDCAの効果については改訂日が令和2年1月であり、まだ十分な検証期間を経っていないため確認できておりません。令和3年2月頃の妥当性確認の際に、再見直しすべき点も含めて、評価いたします。	水質管理課
	I-3 水質管理体制の強化	GLP認定により、第三者機関による客観的保証がされていることに安心感を覚えます。新潟市のGLP認定範囲は「水道水・浄水（51項目）」との認識でよろしいでしょうか。 日本水道協会 水道GLP認定事務局(2020年6月5日)資料によると、一部の水質検査機関では「原水及び工程水を含む（例、広島市水道局技術部水質管理課）」も認定対象になっているようです。この点、新潟市における「原水及び工程水」は、GLP認定範囲外なのでしょうか。範囲外である場合、「原水及び工程水」の認証取得は不要なのか、ご説明いただけますか。	新潟市のGLP認定範囲は「水道水・浄水（51項目）」のみであり、「原水及び工程水」は認定を受けておりません。 第三者機関による客観的保証がされていることで、お客さまに安心していただけると考えており、「水道水・浄水（51項目）」のGLP認定を受け、これを維持しております。 しかし、水道水の原料としての原水水質検査、浄水処理の効果を確かめるための工程水の水質検査については、GLPに準じた手法で行っていますので、現状では「原水及び工程水」の取得は考えておりません。	水質管理課

施策	事業・取り組み	質問	局回答	担当課
I 水質管理の充実・強化	I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	<p>「令和元年度は前年度に比べ原水水質が安定したため活性炭にかかる費用が抑えられた」との説明がございました。原水水質は、年度ごとに変化があると見受けられます。原水水質が不安定である（変化がある）原因について教えてください。</p> <p>また、不安定となる原因を排斥する方法などは、ございますか。</p>	<p>原水水質に影響を与える要因として、天候（降雨、日照時間など）、塩水遡上、ダム放流、農薬（使用農薬、使用時期及び量）、水質事故等が考えられます。天候など自然条件に起因する原因を排斥することは難しいですが、水門の開閉など河川流量の調整が可能であれば、関係機関と連携して対応しております。</p>	水質管理課 浄水課
		<p>将来の水需要と残留塩素管理目標値見直しの関係について教えてください。</p>	<p>将来、人口減少により、水需要が減少すると予測されています。これに伴い、配水管内の滞留時間が長くなり、残留塩素の消費が大きくなると、浄水場の送り出しの残留塩素を高め管理することとなります。その結果、残留塩素管理目標値（0.1mg/L以上0.5mg/L以下）の達成が難しくなることが予想されます。現在、新潟市では将来の水需要を鑑み、施設や管路のダウンサイジングの検討を進めていますが、これも含めて残留塩素管理目標値の見直しを検討していきます。</p>	
		<p>予算執行率65%となっているのは、活性炭使用量が減少したことが要因ですか。</p>	<p>令和元年度は原水水質が比較的安定していたため、予算時に想定していた活性炭使用量を大きく下回ったことが要因です。</p>	
	I-5 分かりやすい水質情報の提供	<p>「水質管理に精通した職員が水道水の安全性を分かりやすく広報することにより、お客様が抱く水質的な不安を払拭し・・・」との説明がございました。「お客様が抱く水質的な不安」とは、具体的にどのような内容でしょうか。</p> <p>また、その内容は、近年、新たに発生した「水質的な不安」なのでしょうか、ご説明いただけますか。</p>	<p>お客様が抱く水質的な不安は、水道水の臭い、味、色、濁り、塩素、化学物質、水系感染症など非常に多岐に渡ります。不安の要因自体は以前から存在するものであっても、報道に取り上げられたり基準値が変更されたりすると、お客様は新たな不安を抱きます。</p> <p>これらのことから、お客様の漠然とした水質データの不安を職員が直接お客様に説明することで、不安が払拭されると考えています。また、時機に応じた水質的な情報を提供し、お客様の不安を払拭させるためにも適宜適切な広報に努めます。</p>	水質管理課

施策	事業・取り組み	質問	局回答	担当課
Ⅱ 給水装置 における 水質保持	Ⅱ-1 学校施設の水 飲み水栓の直結給水 化	今年度も第1四半期が経過し、改修予定校及び直結給水化 実施の見通しは如何でしょうか。	今年度については、統廃合による直結給水化校の減少は予定されておらず、一方 で、新設校と改修予定校それぞれ1校、計2校の直結給水化校の増を見込んでいます。	管路課
		財政上の制約等から直結給水化自体が進展せず目標達成が 難しい中、当初の本事業目的である「次世代を担う子供た ちが水道水のおいしさを実感できる」を具現化する代替え 案がないでしょうか。	毎年、希望校を対象に小学校に出向き出前授業を実施しており、水道の仕組みなど を説明していますが、その一環で水道水のPRを行っています。 また、若年層に限定した取り組みではありませんが、全局的な対応として、イベン ト等で水道水とミネラルウォーター等の飲み比べを行う機会を設けるなど、水道水の 美味しさのPRに取り組んでいます（今年度はコロナウイルス感染症防止のため、取 り組みを中止しています。）	管路課
	Ⅱ-2 貯水槽清掃率 向上に向けた新たな 啓発活動の検討・実 施	「民間清掃業者との連携」が予定を下回ったとありませ が、前年度評価から変更となった理由を教えてください。 また、今後の改善策についても教えてください。	平成30年度は、貯水槽清掃事業者を対象とした講演の機会を得るなど、業界団体と の連携の結果として啓発活動を実施しましたが、令和元年度については、業界団体と の協議に留まったこともあり、下方評価としたものです。 業界団体との協議が前提となりますが、今後の改善策として、年1回程度、講演の 場を通じて啓発活動を実施する方向で検討を進めています。	管路課
	Ⅱ-3 指定給水装置 工事事業者の技術力 向上	「コロナウイルス感染防止のため、新潟会場を除く他会場 で開催が中止になった影響もあり・・・」との説明がござ います。講習会は、1年間を通じて各月（各時期）が平均 的となるように実施されるのでしょうか。その際、業者の 繁忙期や閑散期は考慮されているのでしょうか。	講習会は、公益社団法人日本水道協会新潟県支部が主催し、年1回県内4会場（新潟 市・長岡市・上越市・佐渡市）で実施しています。 なお開催日程については、委員ご指摘のとおり、事業者にとって業務が比較的閑散 期となる時期を念頭に、例年企画しています。	管路課
		講演会未参加事業者へのフォロー体制等について昨年度の 回答では「指定更新の機会を捉え資料配布を実施するな ど、事業者の資質向上に向けた取り組みを実施したいと考 えています」とのことでしたが、フォローの実施状況と更 に未参加事業者が増えている中、追加的な施策は必要ない でしょうか。（例えば、ネット配信やDVD作成配布など）	本年8月に、改正水道法施行後初めての指定更新を実施しましたが、その際に更新 対象事業者全者に対し、チラシを配布し、給水装置工事に係る注意事項や技術上の留 意点等の説明、理解度合の確認を行いました。 指定更新は今年度からの取組であり、5年間ですべての事業者との面談機会が設け られることを踏まえ、まずは全事業者に対し、チラシに基づき個別指導を図るととも に、未参加事業者に対しては、指定更新の場や2年に1度のGISパスワード交付の機会 をとらえ、講習会への受講勧奨を実施するなど、事業者全体の資質向上を図ってい きたいと考えています。	管路課

施策	事業・取り組み	質問	局回答	担当課
Ⅲ 水道施設の計画的更新	Ⅲ-1 浄配水施設の計画的更新			計画整備課
	Ⅲ-2 管路施設の計画的更新	中期計画における年度ごと管路施設全体の更新計画と実績について、総延長などの達成度について、表あるいはグラフなど、一覧性のある資料はございますか。	資料を追加します。（追加資料1 参照）	
		上記と同様の資料として、基幹管路と思われる「導水管」「送水管」「配水本管」それぞれについて、表あるいはグラフなど、一覧性のある資料はございますか。	資料を追加します。（追加資料2 参照） ※説明はⅣ-2で合わせて行います。	
	Ⅲ-3 鉛給水管の計画的更新			管路課
Ⅳ 震災対策・体制の強化	Ⅳ-1 浄配水施設の計画的耐震化	現状、浄水施設、配水施設の耐震化はどの程度進んでいますか。耐震化工事予定や全ての施設の耐震化工事完了予定年度などを教えてください。	いずれも概ね予定どおりの進捗であり、令和元年度末における浄水施設耐震率は45%、配水池耐震施設率は72%となっております。ただし、耐震補強が困難な施設や整備工程の再調整を要する施設が出てきたため、後期実施計画の策定において、補強スケジュールの見直しや目標値の変更を検討しています。	計画整備課
	Ⅳ-2 管路施設の計画的耐震化	「導水管」「送水管」「配水本管」毎に、耐震化率を教えてください。	「導水管」「送水管」「配水本管」毎の耐震適合率を参考資料として追加します。（追加資料2 参照）ただし、新・マスタープランでは、基幹管路の耐震適合率を「導水管」「送水管」「配水本管」毎に指標管理していないため、集計方法の異なる水道統計（厚労省）の値となっております。	
	Ⅳ-3 重要施設向け配水管の耐震化			
	Ⅳ-4 配水管網のブロック化の推進			管路課
	Ⅳ-5 大ブロック間の相互連絡管の整備			

施策	事業・取り組み	質問	局回答	担当課
IV 震災対策・体制の強化	IV-6 事故・災害時における復旧体制の強化	<p>「マニュアルの見直しを行い、災害対応力を向上」との説明がございました。「災害対応力向上」について、対象となる災害事例、応急措置例、復旧に要する時間短縮など、具体的なことを教えてください。また、今後、向上させるべき点などがございましたら、併せて教えてください。</p>	<p>・令和元年度災害対応マニュアルの策定及び見直し ① 信濃川塩水遡上対応マニュアルの策定 平成30年7月に信濃川において、塩水が遡上したことを受けて、段階的な対応(行動基準の明確化など)を図るべくマニュアルを整備しました。 ② 阿賀野川塩水遡上対応マニュアルの見直し 緊急取水切替の準備期間が確保されるよう、塩水遡上による給水区域の切替えを行うタイミングを1段階前倒ししました。 ③ 寒波修繕対応の手引きの見直し 寒波対応に係る局内警戒体制への移行条件として、各浄水場配水量の基準値などを整理するとともに、危機レベルに応じた対応手段をまとめました。 ・今後、向上させるべき点 発災後、断水エリア内の医療施設・避難所等への応急給水内容・手段を定める応急給水計画を効率的・迅速に作成できるよう、基礎資料や基準の整理、ツールの開発、訓練を行う必要があると考えています。</p>	経営管理課
		<p>「災害時の協力体制および連携体制の充実」について、昨年度は民間からの協力先が増加しました。令和元年度については、民間との協力体制強化はございましたか。</p>	<p>令和元年度末に民間との災害協定締結を3件予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参会による開催を延期したため、令和元年度における新たな協定締結はありませんでした。 なお、当該協定についてはウェブ等を利用して令和2年8月21日付で協定を締結しました。 ①水島鉄工(株) : 「水道施設(水管橋・埋設管等鋼構造製品)の復旧支援協力」 ②水ingグループ: 「水道施設(浄配水施設)の復旧支援協力」 ③フジテコム(株) : 「水道施設復旧時の資機材提供・漏水調査業務支援」 なお、令和元年度において民間との協定の締結はありませんでしたが、燕・弥彦総合事務組合水道局との間に協定を締結し、災害時に水道の相互融通を可能とする緊急連絡管を整備しました。</p>	

施策	事業・取り組み	質問	局回答	担当課	
V 経営基盤 の強化	V-1 アセットマネジメントによる適正な資産管理	浄配水施設再編基本構想を拝読し、水道局の長長期計画の存在を知りました。社会情勢などの変化により水需要も大きく変化すると思います。審議会当日に、要約版のご説明をいただけると、理解が深まると思います。どうぞよろしくお願いいたします。	浄配水施設再編基本構想策定業務委託が昨年度末で完了しました。現在は、局内で構想の公表に向けた内容精査を進めています。審議会では、現時点における要約版（案）を用いて、構想の概要を説明させていただきます。	計画整備課	
	V-2 定員・給与の適正化			総務課	
	V-3 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施	昨年度は政令市の浄水場の民間委託状況などを調査したということでしたが、今年度は他にどのような調査・検討が実施されましたか。	令和元年度は県主催の水道事業の基盤強化に係る新潟ブロック検討会において近隣12水道事業体へ「維持管理業務」「調査設計施工管理業務」「営業業務」「管理業務」「経営計画」「人材育成」の項目で委託の状況を調査しました。		
	V-4 遊休資産の有効活用	遊休資産の有効活用は、今後も継続していただきたく思います。 加えて、遊休資産の売却なども検討されているのでしょうか。	売却は選択肢の一つであると考えていますが、ほぼ全ての遊休資産において浄水・配水施設などの構築物が残存しており、その撤去費が土地の評価額を超えること、また、ほとんどが市街化調整区域にあり、購入の需要が見込めない状況となっています。	令和元年度は、2月に長野県で開催された「水道分野における官民連携推進協議会」において、参加された民間事業者に遊休資産の有効活用案の提示を求めましたが、有用な案の提示はありませんでした。	経営管理課
		今後更なる遊休資産が増加することが予想される中、更に深度ある活用方法の検討が必要です。太陽光発電用地としての活用その他、今年度の具体的な調査・研究の成果はありますか。			
	V-5 時代に即した料金制度等の検討・実施	令和元年度の第四四半期に、新型コロナウイルスが蔓延してきました。「令和2年5月17日までに、114自治体が水道基本料金等の減額や無料化方針を検討中あるいは決定した」と新聞で知りました。新潟市では、この点、どのような検討がされているのでしょうか（これは、減額を求める意見ではありません）。	水道料金により事業に要する費用を賄う「独立採算制」で運営される水道事業において、財源の裏付けのない「減免」は行うことができません。 水需要の減少により、水道料金収入の減少が続く中、施設の更新需要が増大し、大変厳しい財政状況となっている本市において、一律の料金減免は出来ない状況となっております。 また、減免分を市の一般会計からの繰出金により補てんすることも検討しましたが、一般会計からは経済的に深刻な影響を受けている方々への支援を優先すべきとの判断から、実施にはいたりませんでした。 なお、お客さまへの対応としては、3月19日から水道料金の納付が一時的に困難となっている方に対し、納期を延期するなど個別に柔軟な対応を取っております。		
「長期収支モデルの作成」は新たに目標として追加されたのですか。		適正な資産維持費等について調査・研究を進めるため、新たに令和元年度の目標に設定し実施したものです。			
V-6 水道事業経営審議会の効果的運用					

施策	事業・取り組み	質問	局回答	担当課
VI 積極的な 情報提供 とお客さ まニーズ の把握	VI-1 戦略的な広報 の実施	新潟市下水道部には、新潟シティチャンネルとして『新潟市下水道事業PRビデオ「水の都をまもるため」』がYoutubeで公開されています。視聴したところ、分かりやすいPRであると、感心しました。誠に残念に思った点は、2014年2月に映像が公開されてから、視聴回数が886回だったことです。これは、新潟市在住の児童生徒へのPR不足ではないかと思えます。 さて、水道局の広報活動として、小学生あるいは中学生向けのPRビデオ制作、制作後に小中学校への周知活動が効果的であると思えます。出張授業の要請に対応されている点は評価に値すると思えます。しかし、新潟県の言う「新しい生活様式」を実現するには、映像によるPR資料提供も一つの方法だと思います。すでにこの様な映像資料はございますか。あるいは、今後の取り組み予定はございますか。	映像資料については、HP内「広報動画の部屋」に「なるほど水のギモン」として3本の動画を公開しています。 また「新しい生活様式」対応として、映像資料ではありませんが、HP内小学生向けコンテンツ「水の学校」について、令和2年5月から6月にかけて内容の拡充を図りました。 なお、これらのPRについては、小学校へのお知らせメールおよびフェイスブック掲載を行いました。	総務課
	VI-2 お客さまの意見・要望の把握	お客さまアンケートの回答から、新マスタープラン後期実施計画へ反映するような事例はありますか。	直接的な回答ではありませんが、お客さまの意見聴取を重視する観点から、次期マスタープランでの意見反映を想定し、後期実施計画期間において、事業所1回、一般家庭2回のアンケートを実施します。	
	VI-3 分かりやすい 経営情報の開示	情報の提供が目的ではなく、理解してもらうことが重要です。ユーザーへの浸透状況について、モニタリングすることも必要です。	経営情報の開示については水道局の広報紙「水先案内」に予算や決算について掲載しております。 令和元年度に行ったお客様アンケートにおいて水先案内の認知度が80%を超えていましたが、「興味のある所だけ読んでいる」の回答が64%弱でした。今後もお客さまに興味を持って読んでいただけるよう工夫するとともに、経営状況についてわかりやすく発信していきたいと考えます。 また、今年度はお客さまから水道事業に興味を持って頂けるよう、水先案内の夏号、秋号、冬号に集中連載として特集記事を掲載しております。	
	VI-4 放射性物質を 含む浄水汚泥の適切 な管理と情報提供	令和2年3月31日の放射線量の測定をもって、国の安全基準以下となった「青山浄水場、信濃川浄水場、信濃川取水場、戸頭浄水場、巻浄水場」にける放射線量の測定を終了された件、嬉しい報告だと思えます。測定継続となる、阿賀野川浄水場と満願寺浄水場における国の安全基準達成予定の用途は立っていますか。 情報の提供が目的ではなく、理解してもらうことが重要です。ユーザーへの浸透状況について、モニタリングすることも必要です。	平成23年3月の福島第一原発事故以降、保管してき放射性物質濃度200Bq/kg～8,000Bq/kgの浄水汚泥の処分が、令和元年8月までに完了しました。 現在発生している浄水汚泥の放射能濃度は、国の安全基準（100Bq/kg以下）を安定かつ継続して下回っていることから、質問にあります浄水場等での放射線量測定が不要であるため、敷地境界での放射線量測定を令和2年度から終了しました。 しかし、阿賀野川浄水場と満願寺浄水場は、現在も8,000Bq/kgを超える国が管理する浄水汚泥である指定廃棄物を保管していることから、安全確認のため、引き続き敷地境界での放射線量を測定しています。 指定廃棄物の処分については、国へ要望書の提出などを行っているところですが、処分の用途がたないため、保管中は継続して放射線量の測定を行います。	経営管理課

施策	事業・取り組み	質問	局回答	担当課
VII 技術・知識を有する人材の確保と育成	VII-1 人材育成と専門性の強化			総務課
	VII-2 諸外国との水道技術研究交流			
VIII 環境に配慮した事業運営	VIII-1 建設副産物の再利用促進			技術管理室
	VIII-2 水道局環境計画の策定と推進	<p>新潟市は「にいがた未来ビジョン」を公表していて、SDGsとの関係を示されています。一方、東京都水道局や大阪市100%出資の株式会社大阪水道総合サービスでは、「次世代水道へ繋ぐために～持続と成長～」としてSDGsの取り組み方針を示しています。新潟市水道局におけるSDGsの取り組み方針は、策定されていますか。</p> <p>策定されているのであれば、概要を教えてください。未策定であれば、今後のSDGsに対する方向性を教えてください。</p>	<p>新潟市水道局単独でのSDGs取り組み方針は策定しておりませんが、新潟市では、水道局も含めた総合計画である「にいがた未来ビジョン」の推進を図ることでSDGsの目標達成に向けた取り組みを進めることとしています。</p> <p>水道局としては、都市像 I 安心協働都市に「上下水道、建物の耐震化など、災害に強い都市基盤整備」が明記されているほか、第3次実施計画の「組織・行政経営改革編」において「新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）に基づく事業実施」を掲げており、この計画の推進がSDGsの目標達成に向けた取り組みになるものと考えています。</p> <p>具体的には、SDGsが掲げる17の目標の内、</p> <p>6.「水・衛生」 7.「エネルギー」 9.「インフラ、産業化、イノベーション」</p> <p>は、新・マスタープランで掲げた目指す方向性「安全」「強靱」「持続」に合致するものだと考えます。</p>	経営管理課

その他質問・回答

質問及び意見	局回答	担当課
<p>新型コロナウイルス感染防止対策として、水道局が心がけるべき点はございますか。</p> <p>たとえば、事業者等の研修、水道局内の研修、他自治体水道局との連携会議、水道モニター制度、出張授業など、令和2年度の方針を教えてください。</p>	<p>研修については、新型コロナウイルス感染症防止対策として、人数の制限、ディスカッション形式の中止など研修方法の変更などを行い、可能と判断したものについては実施しています。</p> <p>また、水道モニター、出張授業については、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から令和2年度は中止としました。</p>	<p>総務課</p>
<p>新型コロナウイルス感染防止対策として、様々な国際会議がビデオ会議で実施されています。</p> <p>令和2年度の「Ⅶ-1 諸外国との水道技術研究交流」は、現地開催になるのでしょうか、それとも遠隔会議形式になるのでしょうか。</p>	<p>(自治体水道国際展開プラットフォーム)</p> <p>現時点において、開催事務局（東京都水道局）から実施の是非及び実施方法等について方針が示されていないため、開催形式については未定です。</p> <p>(インターンシップの受け入れ)</p> <p>留学生の受け入れ機関である新潟大学からは、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、実施時期等について留学生派遣元の各大学と現在調整中である旨、連絡を受けています。具体的な実施形式等については現時点では未定です。</p>	<p>総務課</p>
<p>家庭蛇口の水の塩素濃度は、0.1ppm以上が水道法の基準だと知りました。</p> <p>新潟市の場合、配水場近隣と配水場から離れた地域における塩素濃度の差は、あるのでしょうか。教えてください。</p>	<p>新潟市においても、配水場近隣では塩素濃度が高く、配水場から離れた地域では塩素濃度が低くなります。特に、水温が高い時期に、その差が大きくなる傾向があります。配水場近隣で塩素濃度が高くなりすぎず、かつ、配水場から離れた地域で塩素濃度0.1ppm以上を確実に確保できるよう、管理目標値を定め、達成に向けて取り組んでいます。</p>	<p>水質管理課</p>

施策	事業・取り組み	水道局1次評価		方向性(案)	経営審議会総評(会長案)
		効率性	有効性		
I 水質管理の充実・強化	I-1 水源水質の監視	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	I-2 水安全計画の充実・適切な運用	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。なお、水安全計画の運用・評価に際しては、PDCAサイクルの確実な推進に留意すること。
	I-3 水質管理体制の強化	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	I-5 分かりやすい水質情報の提供	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
II 給水装置における水質保持	II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	C	B	維持	高い貯水槽清掃率を維持するために、引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	II-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
III 水道施設の計画的更新	III-1 浄水施設の計画的更新	C	C	維持	水道システム維持の根幹をなす事業であることから、引き続き計画的な更新投資とその進捗管理を実施し、計画に沿った事業推進に努めること。
	III-2 管路施設の計画的更新	C	A	維持	水道システム維持の根幹をなす事業であることから、引き続き計画的な更新投資とその進捗管理を実施し、計画に沿った事業推進に努めること。
	III-3 鉛給水管の計画的更新	C	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
IV 震災対策・体制の強化	IV-1 浄水施設の計画的耐震化	C	C	維持	水道システム維持の根幹をなす事業であることから、引き続き計画的かつ効率的に事業を推進すること。
	IV-2 管路施設の計画的耐震化	C	B	維持	水道システム維持の根幹をなす事業であることから、引き続き計画的かつ効率的に事業を推進すること。
	IV-3 重要施設向け配水管の耐震化	C	A	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	IV-4 配水管網のブロック化の推進	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備	A	A	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。

令和元年度 新・マスタープラン2次評価(案)

施策	事業・取り組み	水道局1次評価		方向性(案)	経営審議会総評(会長案)
		効率性	有効性		
	IV-6 事故・災害時における復旧体制の強化	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。なお、新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大状況を鑑み、感染症流行下における水道事業の継続および安定した事業運営のために、各種計画やマニュアルの策定・改訂、物資調達ルート確保や備蓄等、必要に応じて適切な対応を講じること。また、各種災害時の対応や復旧体制については、マニュアル類の継続的な点検・改善や訓練の定期実施等を通して、発生時に有効に機能するように努めること。
V 経営基盤の強化	V-1 アセットマネジメントによる適正な資産管理	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-2 定員・給与の適正化	C	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-3 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-4 遊休資産の有効活用	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-5 時代に即した料金制度等の検討・実施	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-6 水道事業経営審議会の効果的運用	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
VI 積極的な情報提供とお客さまニーズの把握	VI-1 戦略的な広報の実施	C	A	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VI-2 お客さまの意見・要望の把握	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VI-3 分かりやすい経営情報の開示	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VI-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
VII 技術・知識を有する人材の確保と育成	VII-1 人材育成と専門性の強化	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VII-2 諸外国との水道技術研究交流	C	A	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
VIII 環境に配慮した事業運営	VIII-1 建設副産物の再利用促進	C	A	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VIII-2 水道局環境計画の策定と推進	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。

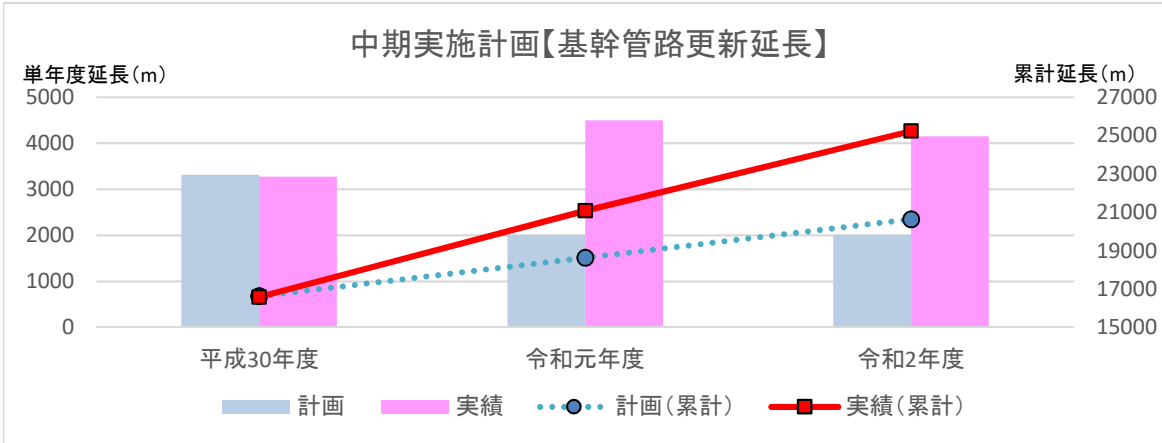
Ⅲ－2 管路施設の計画的更新

中期実施計画における管路施設の更新延長は、図-1、図-2のように推移している。

※ 計画は中期実施計画の見直し値としている。

※ 令和2年度実績は見込値としている。

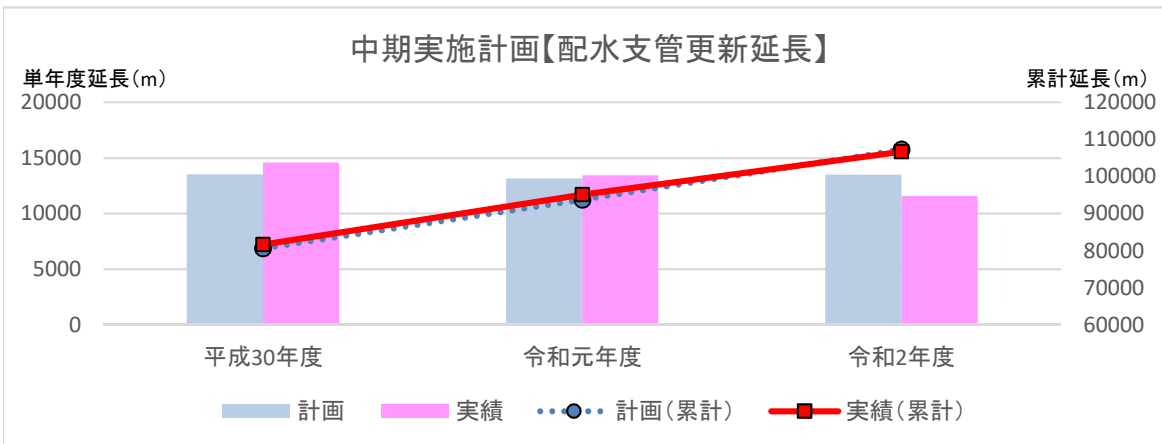
図－1 中期実施計画における基幹管路更新延長の推移



(コメント)

- ※ 基幹管路については、既設管ルートでの更新が困難となった一部区間を別ルートへ迂回したため、発注延長が増加しました。
- ※ 基幹管路の更新は、投資を集中させ計画的に進めています。
- ※ 基幹管路の更新は、複数年計画で実施することからマスタープラン全体の中で目標値を確実に達成していきます。

図－2 中期実施計画における配水支管更新延長の推移



(コメント)

- ※ 工事費の高騰と工事難易度の上昇により、配水支管の更新延長は今後低下が見込まれます。
- ※ 基幹管路更新を優先的に進めているため配水支管更新への予算増は難しく、ダウンサイジングによりコスト縮減を進めています。

【追加資料2】

令和2年8月17日

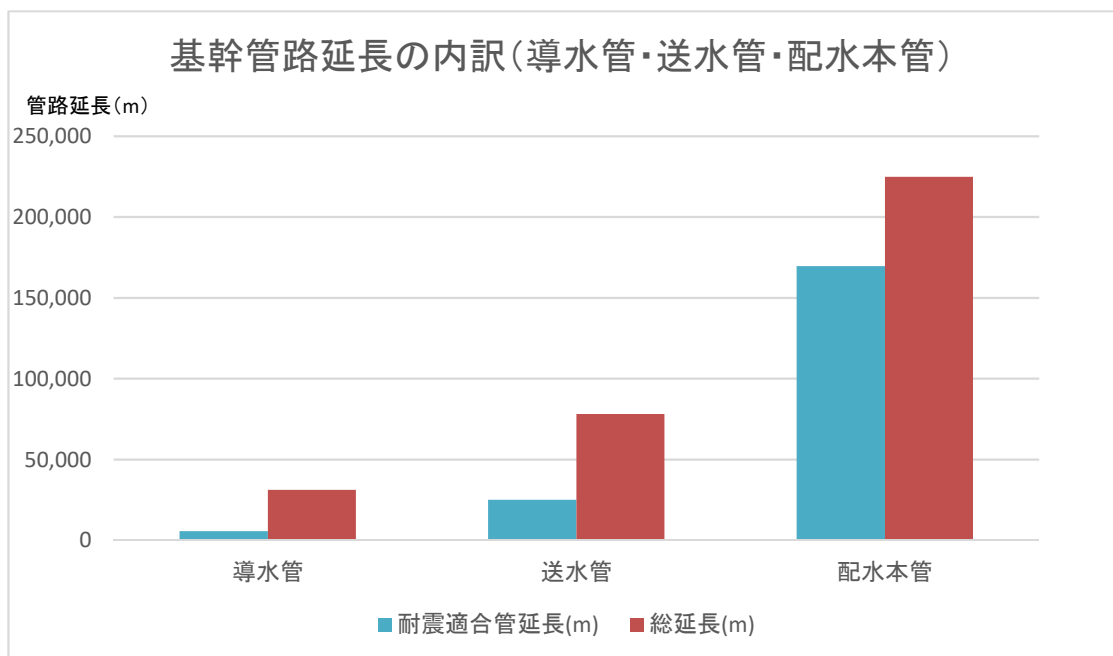
計 画 整 備 課

IV-2 管路施設の計画的耐震化

(参考) 水道統計における令和元年度耐震適合率

	基幹管路	導水管	送水管	配水本管
耐震適合管延長(m)	200,073	5,551	24,981	169,541
総 延 長 (m)	333,991	31,094	78,081	224,816
耐 震 適 合 率 (%)	59.9	17.9	32.0	75.4

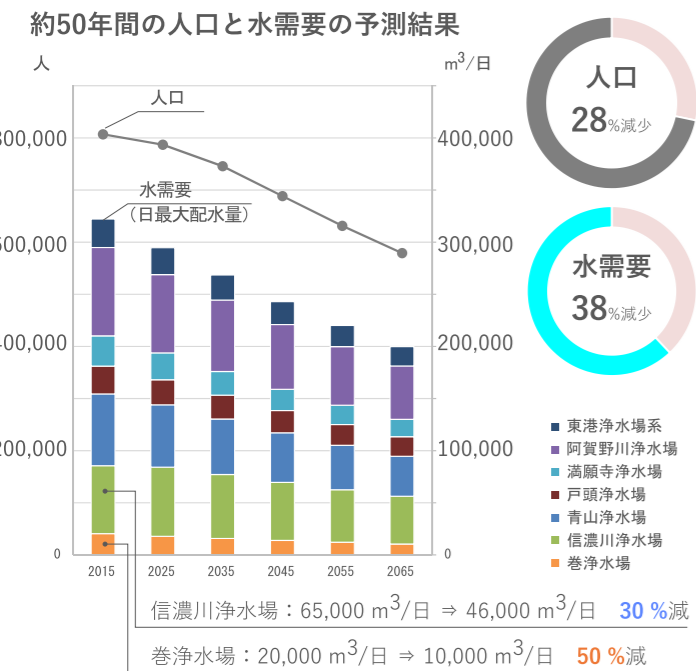
※ 水道統計の値は新・マスタープランと集計方法が異なります。



■ 浄配水施設再編基本構想_要約版 (案) _1/2

■ 背景 ~人口減少により水需要は減少する~

新潟市の水道事業の現状



人口と水需要は既に減少傾向

- ・人口の減少は加速度的に進む。
- ・約50年間で水需要は122,000m³/日（約38%）減少する見通しである。
- ・水需要の減少傾向には地域差がある。

給水収益の減少と施設効率の低下

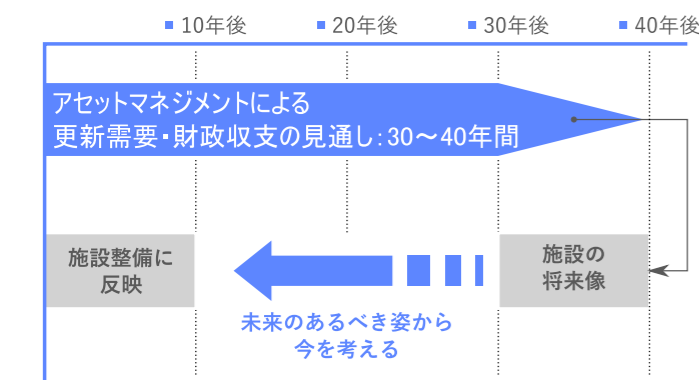
- ・水需要減少に伴い給水収益は減少し、経営環境は悪化する。
- ・施設建設時に比べて水需要は減少していくため、施設効率は低下する。

水道施設の老朽化

- ・水道施設の多くが建設から40年以上を経過し、順次更新時期を迎えている。

■ 施設計画に求められること ~将来の水需要へのマッチング~

長期的な視点での施設整備のイメージ



長期的な視点での計画

- ・限られた財源を有効活用していくためには、長期的な視点で効率的に水道施設を運営管理するアセットマネジメント（資産管理）の考え方が必要である。

施設能力の適正化

- ・今後、水需要はさらに減少傾向が続くことが想定され、現状の施設能力と水需要の間に大きな乖離が生じる。
- ・水需要の動向を注視し、設備更新に併せて施設能力を減少させる必要がある。

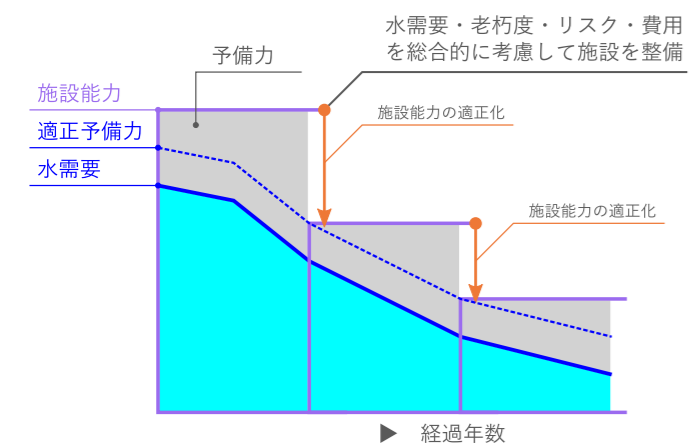
計画的な施設更新

- ・安全な水の安定供給のためには、老朽化した施設を計画的に更新し、施設の健全性・信頼性を維持する必要がある。

災害対策

- ・日本各地で地震や豪雨による浸水・土砂災害が発生しており、水道施設も甚大な被害を受け、広域的・長期的な断水が発生している。
- ・安定給水を確保するために、施設の災害対策を進めていく必要がある。

施設能力の適正化のイメージ



■ 目的 ~持続可能な水道事業の達成~

これまでの水道事業は【拡張】と【維持管理】の時代

- ・水需要の増加期から安定期における施設計画のキーワードは、新設・増設、維持管理。
- ・やるべきことが明確で、誰にでも分かりやすい「正解」があった。

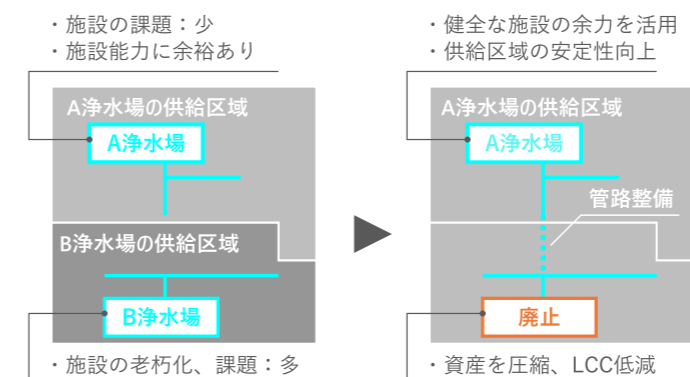
これからの水道事業は【変革】の時代

- ・これからの水需要の減少期には、人口の減少速度・密集度や事業体の規模などの地域特性に適した施設計画が求められ、最適解は分かりにくい時代になった。
- ・水道事業の持続のためには、地域特性に合った水道施設へ再編し、各施設の将来を見据えた維持管理を行うなど、これまでとは異なる取り組みが求められる。
- ・様々な課題・リスクを抱える水道施設を再編し、高効率の水道システムに再構築していくためには、施設の将来像を明確にして整備・更新の過程を示す「道しるべ」が必要となる。

■ 施設再編の基本方針 ~投資を最適化して施設を再編する~

水需要減少を考慮した浄配水施設再編

施設統廃合のイメージ



- ・水需要の減少傾向の地域差や施設の課題などを勘案して施設を再編する。
- ・水需要の減少によって生じる既存施設の予備力を有効活用する。
- ・将来像を見据えて、各浄配水施設への投資を最適化する。

▶ 浄配水施設を効率的・計画的に整備

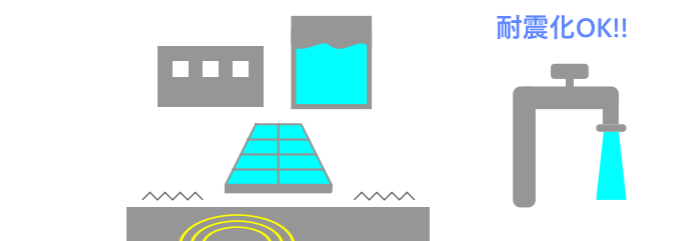
資産圧縮と経費削減



- ・浄水場、配水場ともに、水需要の減少や施設の老朽度に応じて施設数を削減することにより、管理する資産を圧縮する。
- ・施設を統廃合することにより施設整備費および維持管理費を削減する。

▶ 無駄の無いコンパクトな水道を構築

浄配水施設の合理的なリスク低減



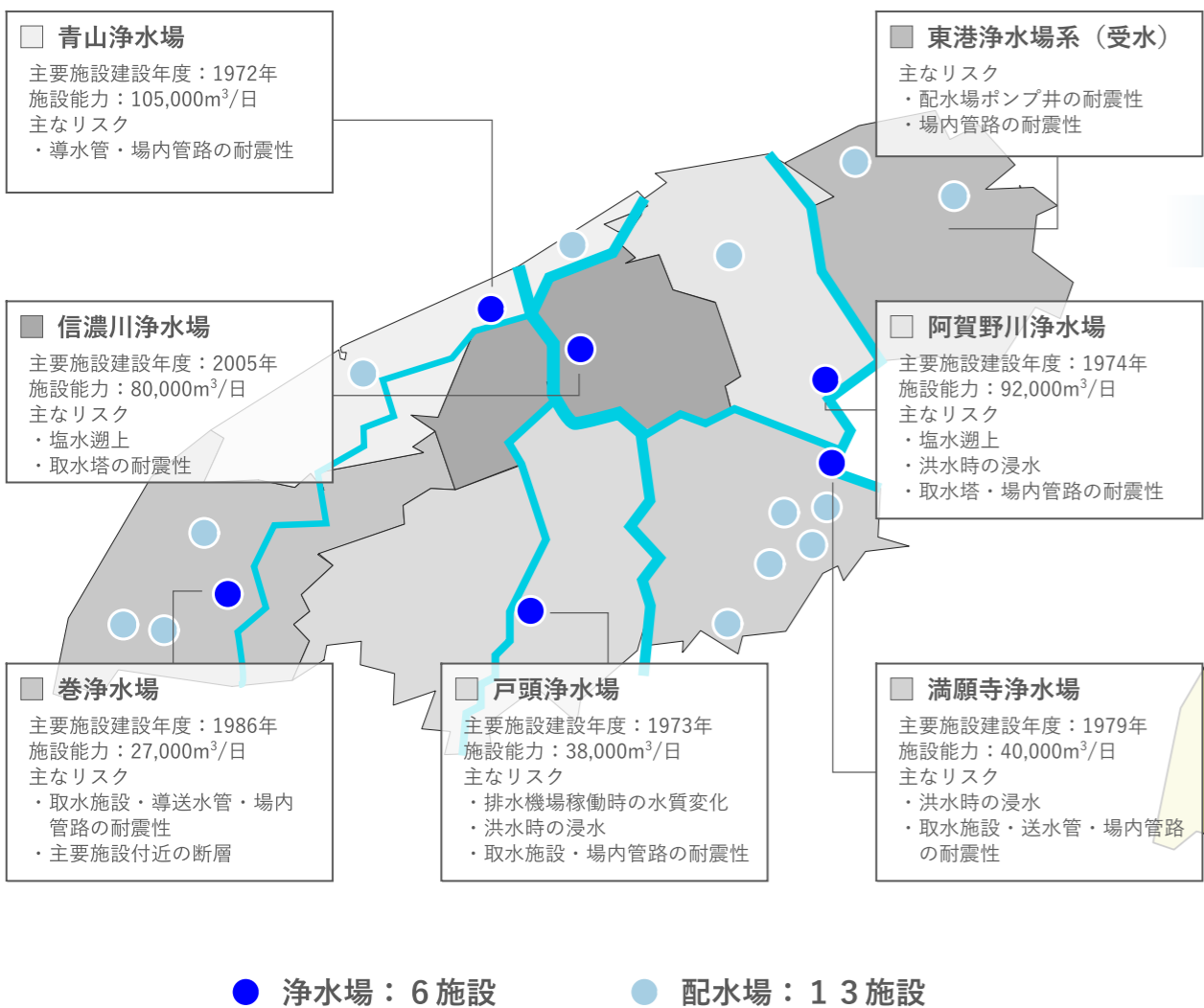
- ・各浄配水施設の各種リスクを評価し、優先度を検討することでリスク対策を効果的に進める。
- ・施設再編により、投資を集中して耐震化や浸水対策を進めることで、施設の保有リスクを合理的に低減する。

▶ 自然災害に強い浄配水施設に整備

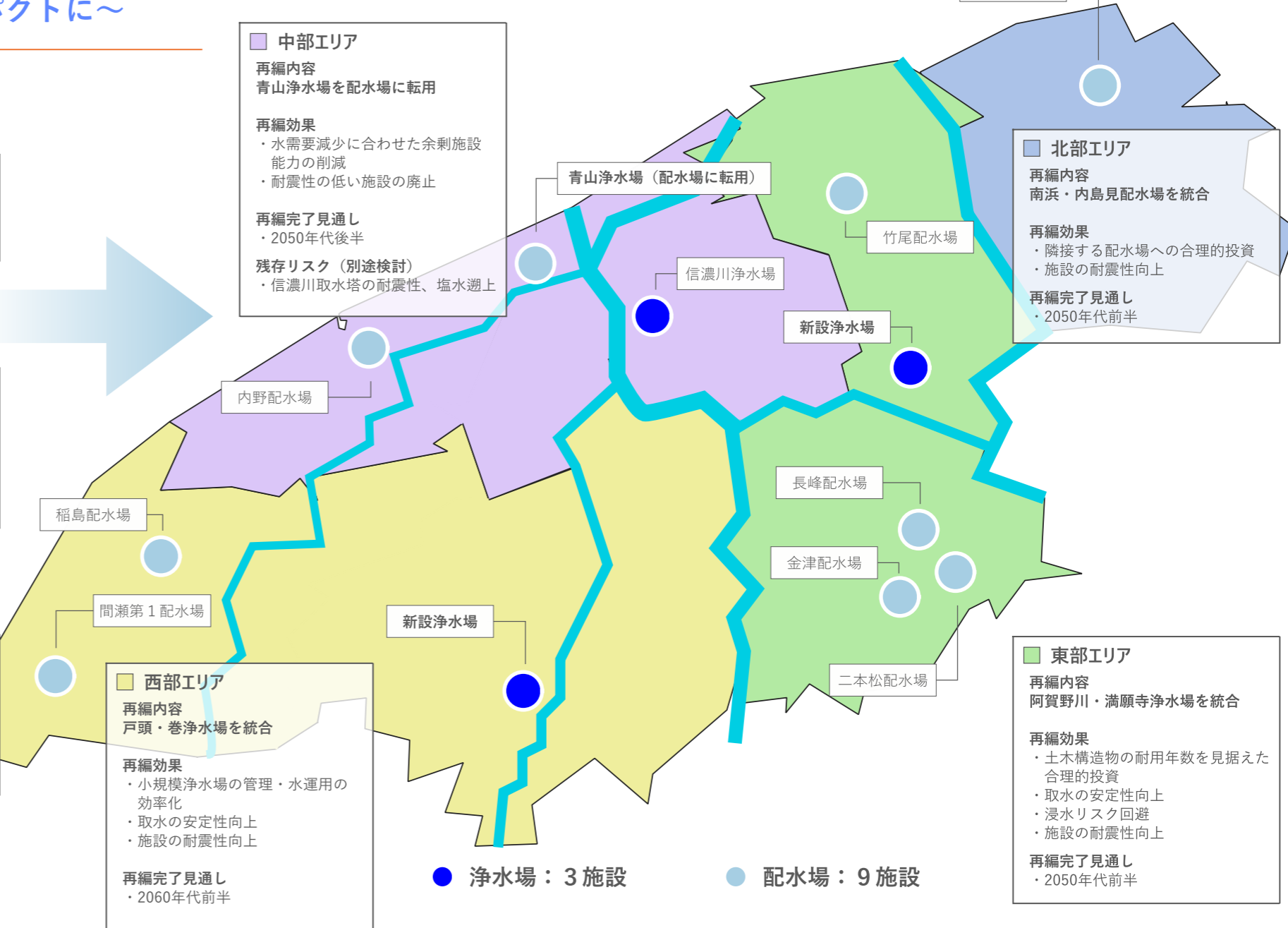
浄配水施設再編基本構想_要約版(案)_2/2

浄配水施設の再編 ~4つのエリアに集約：高効率かつコンパクトに~

現在の浄配水施設の配置状況

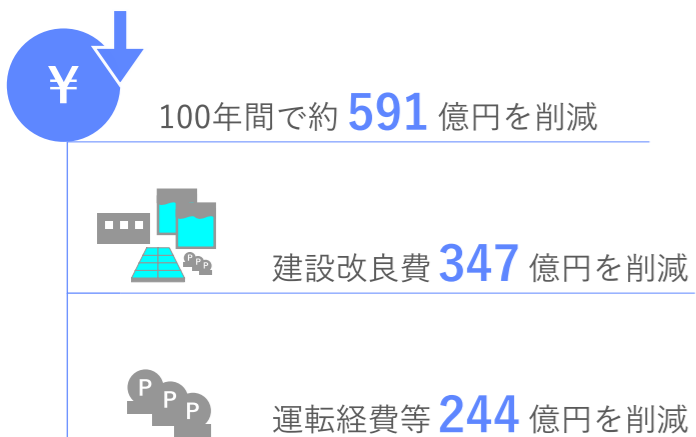


再編後の浄配水施設の配置状況



施設再編による効果

施設再編による費用の削減効果

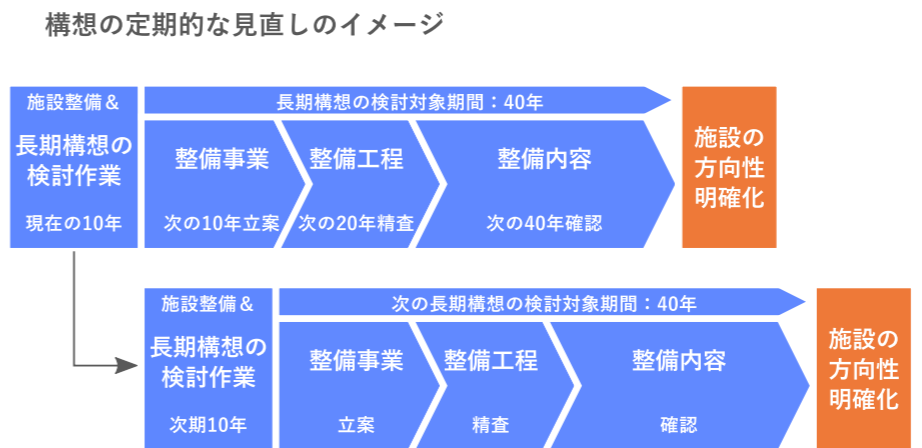


- 将来像を見据えて、施設を統廃合することで、投資の最適化、施設能力の適正化、施設の健全性・強靱性の確保を進める。
- 施設更新などの建設改良費の削減だけでなく、運転経費の削減効果も見込める。

※試算結果について
 ・構想策定時の今後100年間の概算(物価変動無し)
 ・現有施設存続と施設再編実施におけるLCCの比較

長期構想の位置付けと定期的な見直し

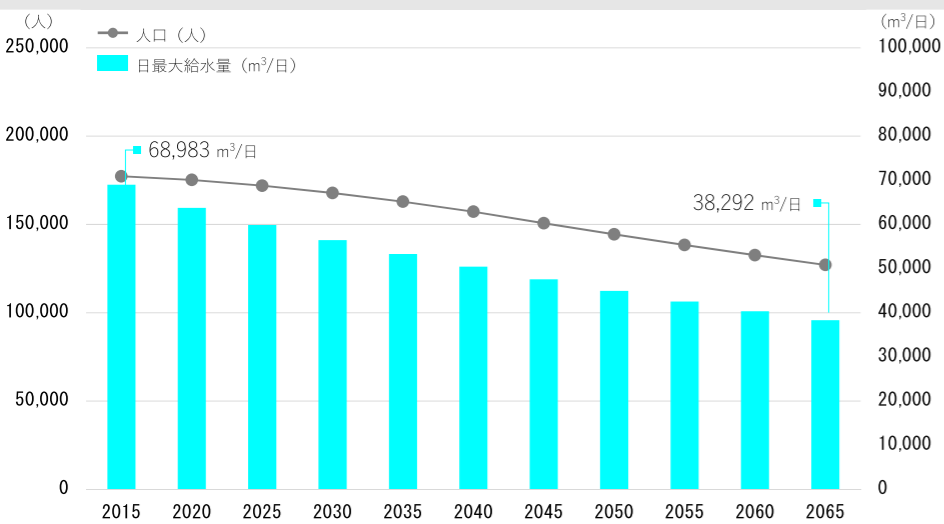
長期構想は"新潟水道を理想の水道システムに導く羅針盤"



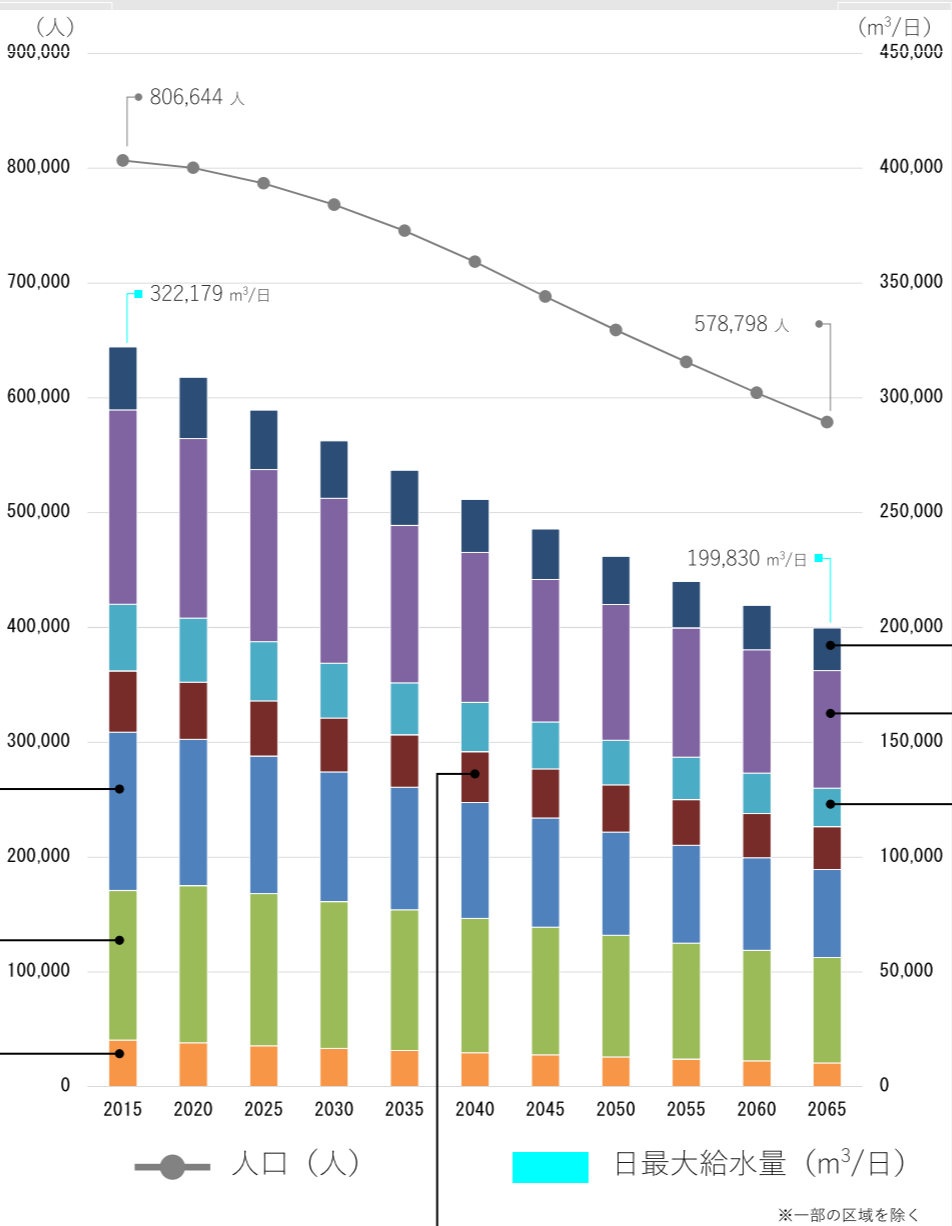
- 長期構想に示す方向性に沿って、取り組むべき整備内容を具体化していくことで、効率的かつ効果的な施設整備を実現していく。
- 定期的な見直しにより、社会情勢や環境の変化に柔軟に対応する。
- 常に40年先を見据え、長期的な視点で施設計画を推進していく。

浄配水施設再編基本構想_水需要予測資料

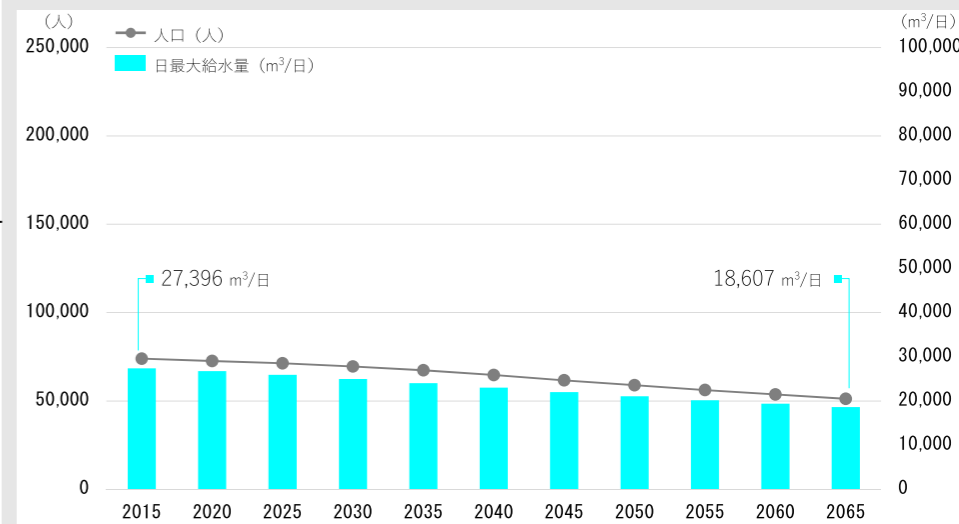
青山浄水場 施設能力：65,000m³/日
50年間での水需要の減少 **31,000m³/日** **44%減少**



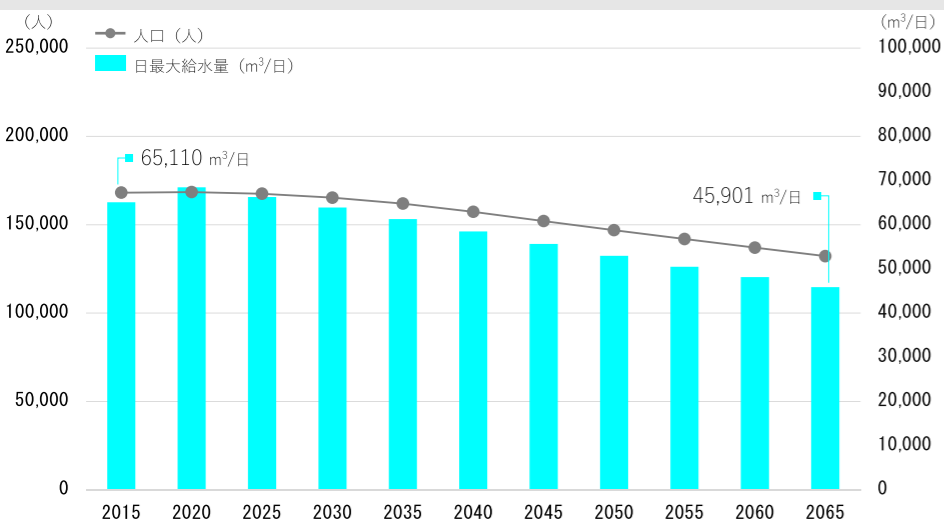
新潟市全域の人口と日最大給水量の推計
50年間の減少値 人口：22.7万人 給水量：**122,000m³/日**



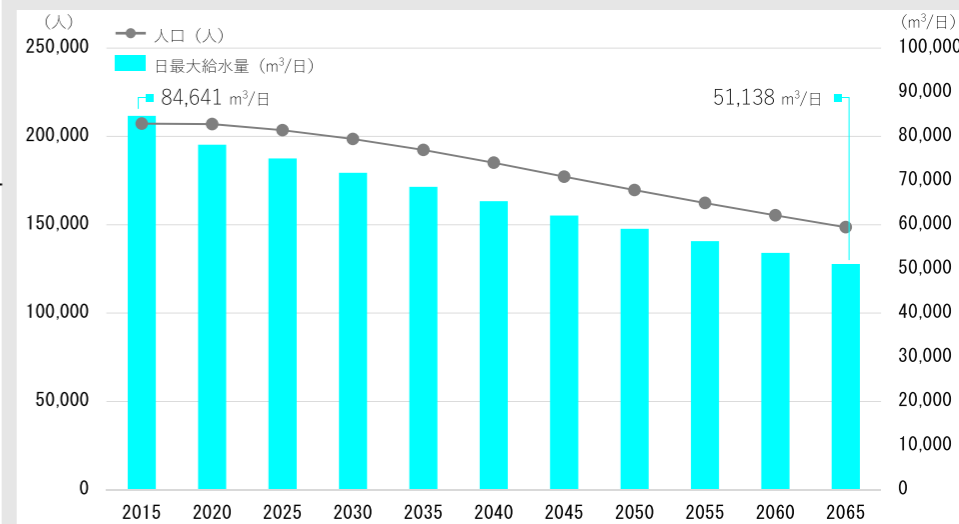
東港浄水場 ※受水区域
50年間での水需要の減少 **9,000m³/日** **32%減少**



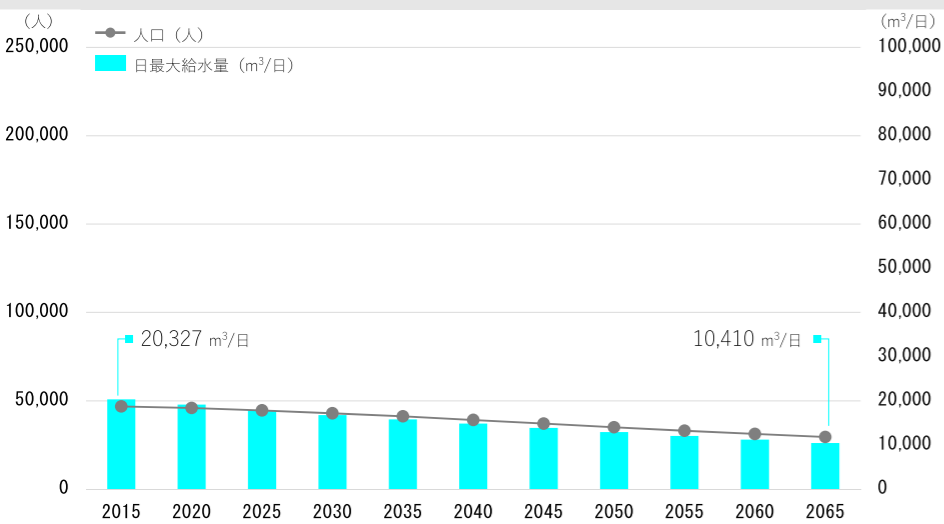
信濃川浄水場 施設能力：80,000m³/日
50年間での水需要の減少 **19,000m³/日** **30%減少**



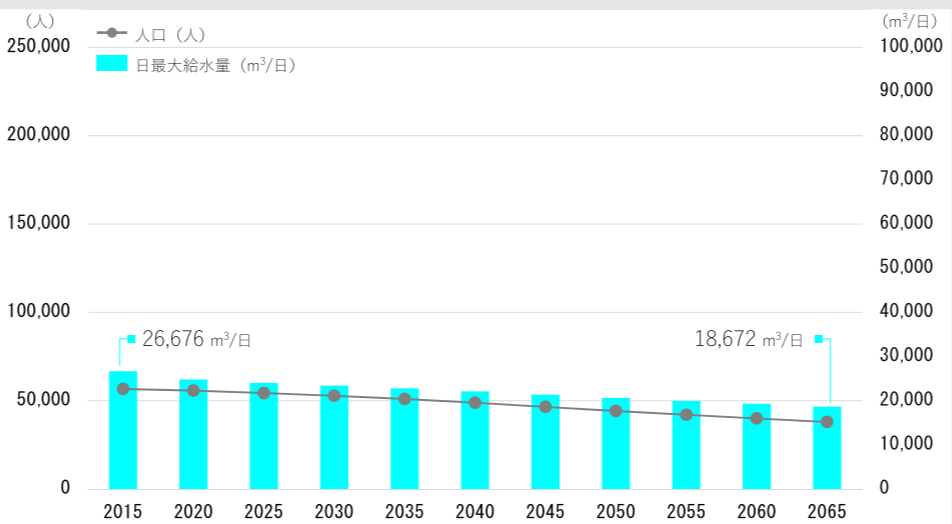
阿賀野川浄水場 施設能力：92,000m³/日
50年間での水需要の減少 **34,000m³/日** **40%減少**



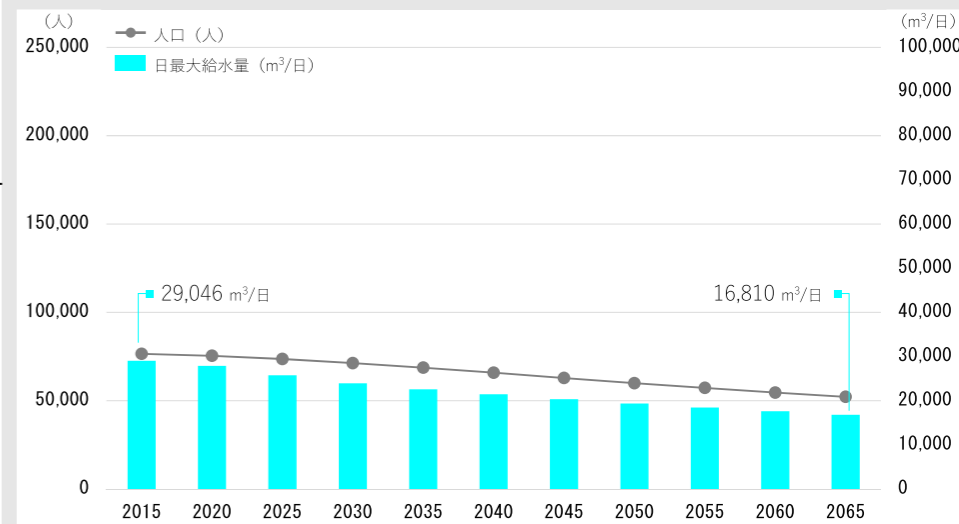
巻浄水場 施設能力：23,000m³/日
50年間での水需要の減少 **10,000m³/日** **49%減少**



戸頭浄水場 施設能力：38,000m³/日
50年間での水需要の減少 **8,000m³/日** **30%減少**



満願寺浄水場 施設能力：40,000m³/日
50年間での水需要の減少 **12,000m³/日** **42%減少**



スマートフォンで水道料金のキャッシュレス決済が可能になります

令和2年10月1日からスマートフォン決済アプリで水道料金・下水道使用料等のお支払いが可能になります。

これまで納入通知書によるお支払いでは、金融機関窓口、コンビニエンスストア、水道局窓口にお越しただいておりましたが、スマートフォン決済アプリを利用することにより、自宅はもちろん、いつでもどこからでも簡単な操作でキャッシュレスによるお支払いができるようになります。

■ 運用開始日

令和2年10月1日（木）から

- ・令和2年10月1日以降に発行したバーコード付き納入通知書が対象となります。
- ・コンビニエンスストアなどでのQRコード決済には対応しておりません。

■ 使用できるスマートフォンアプリ

LINE Pay PayPay 銀行 Pay（ゆうちょ Pay、はま Pay、YOKA!Pay）
auPay Pay B 楽天銀行コンビニ支払サービス

■ お支払い手順

- ① 利用するアプリをダウンロードし、必要事項を登録する。
- ② アプリを起動し、納入通知書に印字されたバーコードを読み取る。
- ③ 支払い内容を確認し、支払いボタンを押す。
- ④ 支払完了画面にて支払い完了。

■ その他

お支払い手順、利用上の注意事項などは、9月7日以降局ホームページにも掲載します。

（下記QRコードからもご覧になれます）

